

立木等を起因物とする激突されの死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	2	12 ～ 14	木の伐木作業をしていた被災者のチェーンソーの音が聞こえなくなったことから、近接した作業場で作業していた、他事業場の労働者が状況を確認するために被災者のもとへ向かったところ、顔面から血を流し倒れている被災者を発見した。被災者は、搬送先の病院で死亡した。	60201	1～9
2021	2	6 ～ 8	山林の伐木作業において立木（樹高13.2メートル、胸高直径約27センチメートル）を伐倒するにあたり、伐倒方向を調整するため、解体用つかみ機のアタッチメントの側面部分を立木に当てて支えた状態で、被災者がチェーンソーで伐倒したところ、伐倒方向が変化し、当該伐倒木が被災者に激突したものである。	60201	1～9
2021	2	12 ～ 14	土木施設維持管理業務の現場において、伐倒者が二又の立木（偏心した広葉樹、樹高22m、胸高直径30cm）をチェーンソーで伐倒しようと追い口を入れたが倒れなかったため、対処方法を検討するまで一時的に当該立木を放置していたところ、何らかの要因により当該立木が倒れ、付近で玉切り作業をしていた被災者の背中に当該立木の枝（長さ7m、直径6cm）が当たったもの。	30199	30～49
2021	2	10 ～ 12	民有林での杉の伐倒作業において、別法人の事業主が伐倒する杉（高さ約30m、胸高直径70cm）を木材グラップル機で押さえ、同僚がチェーンソーで伐倒作業をしたところ、伐倒木が強風にあおられ、伐倒方向が約90度変わって倒れ、当該木から約26m離れた場所でチェーンソーの目立て作業をしていた被災者に激突した。	60201	1～9

2021	2	10 ～ 12	伐木作業において、被災者が立木の偏心の解消及び伐倒方向を調整するため、立木にワイヤーロープをかけ、チルホール（ワイヤーロープを引っ張る手動の機械）でけん引していたところ、被災者のいる方向に立木が倒れ始めたため退避したが、当該立木の下敷きとなったもの。	60209	1～ 9
2021	3	8 ～ 10	私有林の間伐業務において、被災者と同僚の労働者がチェーンソーで傾斜地の赤松の伐倒作業を行った。同僚の労働者が被災者に伐倒の合図をし、伐倒方向にいた被災者が合図を返したため、被災者が退避したことを確認せずに、同僚の労働者が伐倒したところ、伐倒した赤松が伐倒方向にいた被災者に激突して多発性外傷により死亡した。	60209	1～ 9
2021	3	14 ～ 16	死亡した被災者がチェーンソーにて樹高17.7m、胸高直径19cmの立木を伐採したところ、谷側に倒れた伐倒木が倒れた拍子に跳ね返り、被災者らに激突したものの。	60201	1～ 9
2021	4	10 ～ 12	山林の伐木作業において、死亡労働者（くさび打ち作業）と同僚労働者（チェーンソーで伐木作業）の2人一組で立木（樹高約15m、胸高直径約50cm）を伐倒したところ、同僚労働者の伐倒した立木の伐倒方向が変化し、隣接している木に引っかかり、反動で伐倒した木が跳ね返り、後方3.6m付近に退避していた被災者に根元部分が激突したものである。	60201	1～ 9
2021	4	14 ～ 16	杉の皆伐現場で4人が離れて作業していたところ、被災者が木に挟まれて意識が無い状態のところを同僚労働者が発見した。被災者が斜面上の一番下の杉Aを伐倒したところ、先に伐倒して斜面上に斜めに倒れていた杉Cの先端にあたり、その反動で杉Cが先端を支点にして回転して滑落し、杉Aの切り株の脇に倒れていた最初の伐倒木の杉Bとの間に挟まれたものと推測される。	60201	10 ～ 29
2021	5	14 ～ 16	個人発注の杉の主伐現場において、被災者を含む作業員4名でスイングヤードによる集材作業等を行い、被災者は荷掛けを担当していた。被災者がその手待ち時間にチェーンソーを使用して杉（胸高直径約24cm、樹高約16.9m）を伐倒したところ、伐倒木が近くのかかり木の上へ倒れ、かかり木の上を滑ったため、退避中の被災者に元口が激突し、付近の倒木との間に胸部	60201	50 ～ 99

			を挟まれ死亡した。		
2021	5	14 ～ 16	被災者は、同僚2名と雑木林内で杉・桧等の伐木・集材作業を行っていた。 当時被災者はチェーンソーで杉（樹高16m、胸高直径26cm）を伐倒した際、倒れた木が約10m離れた場所で集材作業をしていた同僚の解体用つかみ機に接触し、その反動で木が跳ね上がり、被災者の方向へ倒れ、被災者の頭部に激突した。	40301	10 ～ 29
2021	6	14 ～ 16	栗の木の皆伐作業中、被災労働者が単独でチェーンソーによる伐木作業をしていたところ、被災労働者の340cm後方にて立ち枯れしていた栗の木が被災労働者へ倒れこみ、被災労働者の胸部が栗の木とチェーンソーに挟まれ窒息死したもの。	60201	50 ～ 99
2021	7	10 ～ 12	伐木作業を行っていた事業者Aからグラップルの修理の依頼を受けたため、被災者が当該現場に出張して修理作業を行っていた。被災者は修理作業中に何らかの理由でグラップルから離れて現場内を歩行していたところ、事業者Aの労働者が伐倒した杉（樹高約32m、胸高直径51cm）が被災者の頭部に激突したもの。	11702	1～ 9
2021	7	10 ～ 12	被災者と同僚1名がスギの木を伐倒するため、被災者がチェーンソーを用いて受け口、追い口を作り、同僚がウインチを取り付けたグラップルで伐倒木に巻いたワイヤーを巻き上げて伐倒方向を定めて伐倒していたところ、被災者が伐倒木の下敷きになり被災したもの。災害発生から2週間後、被災者は死亡した。	60201	30 ～ 49
2021	7	10 ～ 12	チェーンソーで立木（杉の木）の伐倒作業を行っていた被災者が、伐倒木とつる絡みし、根ごと倒れた木（杉の木、樹高17m50cm、胸高直径37cm）の下で倒れているのが発見された。被災者は発見されたとき、意識及び呼吸の無い状態であった。	60201	10 ～ 29
2021	10	10 ～ 12	被災者は、同僚2名と共に間伐作業を行っていたところ、被災者自身がチェーンソーで切った伐倒木（胸高直径約30センチメートル）が被災者本人に激突し、その後、当該伐倒木と共に山の斜面を谷側へ20メートル程度滑落したもの。	60209	30 ～ 49

2021	10	14 ～ 16	ゴルフ場において、チェーンソーを使用して腐ったアカマツの木を伐倒し、玉切り及び枝払いをしている最中に何らかの原因で伐倒木に激突され死亡したものの（現認者不在）。	140301	30 ～ 49
2021	11	12 ～ 14	令和3年4月から入場していた間伐現場において、作業員4人で間伐作業を行っていた。被災者がチェーンソーで樹高約21メートルの立木を伐倒したところ、被災者の方向へ伐倒木が倒れ、その下敷きとなったもの。被災者は搬送された病院にて死亡している。	60201	1～ 9
2021	12	14 ～ 16	被災者は牧道脇の斜面に自生している立木をチェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが倒れなかったため放置し、付近で他の作業をしていたところ当該立木が倒れ、被災者に激突したもの。目撃者なし。	70101	10 ～ 29
2021	12	10 ～ 12	チェーンソーを用いた伐木作業において、被災者が雑木を谷側に倒そうと追い切りを行っていたところ、木が裂け上がり、伐倒予定方向と直角の位置にいた被災者の方向に倒れてきたため逃げようとしたが、逃げきれず被災者の後頭部を直撃したもの。	30199	1～ 9
2020	1	10 ～ 12	個人住宅の裏にある杉等の山林の伐採作業で、被災者がチェーンソーで伐倒をしていた。伐倒は杉の木の中ほどにワイヤーを掛けて動力ウィンチで引っ張りながら狙った方向に倒すもの。当日11本目の伐倒にあたり、被災者が受け口を設け、チェーンソーで追い口を切り進めていたところ、木の割れる音がし、全長約25mの立木が受け口から約5.7mの位置まで裂け、幹の上方が分離・落下した。被災者は当該幹に当たったと考えられる。	60201	50 ～ 99
2020	1	14 ～ 16	被災者は、国有林内で同僚4名とチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。各作業員は離れた持ち場で作業していたが、地面にチェーンソーが転がっているのを不審に思った同僚が様子を見に行くと、伐倒木（樹高：約20m、胸高直径：26cm）の下敷きになっている被災者が発見された。被災者は胸部と下あごを骨折しており、ヘルメットは被災者の位置から見て伐根側に転がっていた。	60209	10 ～ 29
		10	高さ約12メートル、胸高直径約40センチメートルの立木を、被災者がチェーンソーを用いて伐倒したところ、伐倒したはずみで伐倒木の枝が折		10

2020	1	～ 12	れ、伐倒方向と反対側に倒れ、切り株付近に立っていた被災者の頭部に激突し、負傷した。被災者は搬送先の病院で死亡した。	130201	～ 29
2020	2	14 ～ 16	山林で伐木作業をしていた被災者が、倒木の下敷きとなっている状態で発見されたもの。災害発生時、現場には事業場代表者と被災者しかおらず、事業場代表者は事故の様子を目撃していない。事故直前に、被災者はかかり木がかかっている立木を伐木していたと見られている。	60201	1～ 9
2020	2	14 ～ 16	民有林内で伐採作業（一人作業）を行っていた被災者が、作業終了時刻になっても集合場所に現れず、同僚が作業場所を確認したところ、うつぶせに倒れた状態で死亡している被災者を発見した。被災者の腹腔・後腹膜に内出血が認められた。また、現場には、かかり木や、浴びせ倒した伐倒木の形跡が認められた。	60201	10 ～ 29
2020	2	14 ～ 16	チェーンソーを使用して胸高直径約31センチメートル、樹高約19メートルの杉を伐倒したところ、予定した伐倒方向から約100度ずれた方向に倒れ、別の作業者が運転するグラップルに当たった。その反動で伐倒木の根元部分が伐木作業者の頭部付近に激突し、その伐木作業者が伐倒木の下敷きになったもの。	60201	10 ～ 29
2020	3	8 ～ 10	個人所有地の伐採作業現場での災害。立木の伐採の作業を開始した後、作業開始から15分経過した頃社長が2本目の立木を伐倒したところ、伐倒木の枝が被災者の後頭部を直撃した。病院に緊急搬送されたが、死亡したもの。	60209	1～ 9
2020	3	14 ～ 16	被災者は、チェーンソーにより伐木作業を行っていたが、かかり木がかかっていた木を伐倒したことにより、倒れてきたかかり木が被災者に激突したものの。	30199	1～ 9
2020	4	8 ～ 10	被災者は単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。同作業場内で集積作業を行っていた事業主が被災者の作業音がないことに気付き呼びかけたが応答がなかったため、被災者の作業場所を確認したところ、被災者が裂けた木の傍に倒れているのを発見した。その後、搬送先の病院で胸椎粉碎骨折により死亡が確認された。	60201	1～ 9

2020	4	8 ～ 10	傾斜約40度の山の斜面で、ナラの立木（胸高直径約40cm・高さ約20m）の伐倒作業中、チェーンソーで追い口切をしていたところ22cm切断したところで立木が縦方向に約4m裂けて倒れ、倒れた木の元口部が伐倒作業者の頭部に激突した。	60201	1～ 9
2020	4	12 ～ 14	道路沿線の斜面で、被災者を含む2名の労働者が積雪による倒木や折木の処理を行っていたところ、チェーンソーで切断した立木が意図した方向に倒れず、予想外の方向に倒れ、被災者の頭部を直撃した。	40202	10 ～ 29
2020	4	14 ～ 16	伐倒木（高さ約8m・胸高直径60.8cmの枝払い前の雑木、チェーンソーによる伐倒ではなく、ドラグショベルで掘り起こして押し倒したもの。）を掘削用バケットを装着したドラグショベルで移動して仮置きしたところ、当該伐倒木が斜面を2メートル程度滑り落ち、下方にいた被災者に激突して被災したもの。災害発生からおおよそ2時間後に死亡が確認された。	30109	10 ～ 29
2020	5	14 ～ 16	農地の防風林を伐開する作業において、被災者は樹高約24.4mのヤチダモを伐倒していたところ、幹が裂けて跳ね上がり、被災者の頭部に激突した。伐根の伐根直径は41.7cm、受け口の下切の深さは9.9cmであるが、斜め切りが下切りと一致する深さは約7cm、斜め切りの角度は約30度、追い口の高さは被災者側で4.7cmであるが、反対側では0.5cm、枝は伐倒方向に集中していた。	60209	1～ 9
2020	5	8 ～ 10	建設現場内の道路脇の斜面上部（端部）にある支障木（ヒバの木 胸高直径22センチメートル、樹高約15メートル）をチェーンソーを使用し伐倒していたところ、支障木が縦に裂けて跳ね上がり、被災者の頭部を直撃し約5メートル下の道路上に墜落した。斜面の傾斜角度は約44度であった。	30106	10 ～ 29
2020	7	10 ～ 12	杉・檜林の皆伐作業現場において、伐採作業を行っていた被災者のチェーンソーの音が聞こえてこなかったため同僚が被災者の方へ行ってみると、被災者が仰向けの状態で倒れているのを発見し救急要請したが死亡が確認された。	60201	1～ 9
2020	11	12 ～	通行人により山林内で倒れている被災者が発見されたもの。当時、被災者は単独でチェーンソーを用いた伐木作業を行っており、被災者が伐倒した立木	60201	1～

		14	に激突されたものと推定される。		9
2020	12	8 ～ 10	被災者が木の伐倒を行ったところ、伐倒木が南方向にあった別の木に激突し、その反動で伐倒木が跳ね上がり被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2020	12	10 ～ 12	切り捨て間伐作業現場において、杉を倒すため被災者がチェーンソーで受け口を入れ追い口を切っていたところ、幹が縦に裂け上がり被災者に激突したものの。	60209	10 ～ 29
2019	1	14 ～ 16	自社に所在する所有地に残土処分場を建設する準備作業として、同敷地内に生えている木の除去及び敷地内の整地作業を自ら行っていた。被災者はチェーンソーを使用し、立木（胸高直径50cm、長さ17m）の伐木作業を行っていたところ、伐倒した立木の下敷きとなった。	11009	10 ～ 29
2019	2	10 ～ 12	伐採した立木の下敷きになったもの。（被災者不在に気が付いた同僚が現場周辺を探したところ、伐倒した木の下敷きになった状態で発見された。切り株の直径は約60センチメートル）。	30309	50 ～ 99
2019	2	8 ～ 10	杉林の間伐作業現場において、チェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒木（長さ約28m、胸高直径約35cm）に頭を挟まれた。	60201	10 ～ 29
2019	3	14 ～ 16	有林皆伐現場において、ト胸高直径28センチ、長さ約17mの木をチェーンソーで伐倒作業中、矢を打って伐倒木が倒れていくときに、蔓が上部で絡んでいた為に、方向が変わり近くで同じくチェーンソー伐倒中の被災者の頭部に直撃し死亡したもの。（頭蓋骨骨折等）	60201	10 ～ 29
2019	4	10 ～ 12	被災者は民有林内にて同僚1名とともに、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。被災者が扱っていたチェーンソーの音が聞こえなかったため同僚が搜索したところ、仰向けの状態でクルミの木（胸高直径30cm）の下敷きになっているところを発見したもの。木には受け口及び追い口が作られていたが、追い口部分から縦に裂け被災者に覆いかぶさっていた。	60201	10 ～ 29
			勾配が約38度ある斜面で伐木作業を行っていた被災者が、昼休憩になって		

2019	4	12 ～ 14	も戻らないため、同僚労働者が搜索したところ、被災者が最後に伐倒した伐倒木の切り株の約9 m下に倒れていたもの。多発肋骨骨折による外傷性気胸による死亡が確認されたもの。	60201	30 ～ 49
2019	4	10 ～ 12	チェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、伐倒した木が別の木にかかって倒れなかったため、チェーンソーを用いてかかっている木の元玉切りを行ったところ、かかっている木が外れて労働者に激突したもの。	60201	1～ 9
2019	4	10 ～ 12	伐木等の業務に係る特別教育の実技講習中、講師がチェーンソーを使用して伐倒した杉の木（胸高直径約40 cm、樹高約32 m）が特別教育を受講していた被災者に激突したもの。	60209	30 ～ 49
2019	4	6 ～ 8	間伐作業を行うにあたり、当該現場まで林業機械を搬入するための作業道を開設しようと、掘削等の支障となる立木の伐採作業に従事。公道付近の傾斜38度の斜面上にある二股に分かれた立木（アカマツ）のうち1本（胸高直径約24 cm、樹高約24 m）を伐採したところ、公道と反対側の伐倒方向に倒れず、付近の立木と枝がらみし、その後、公道側に倒れてきて、公道上に退避していた被災者の頭部に当該伐倒木が激突した。	60209	10 ～ 29
2019	5	14 ～ 16	民有林の皆伐作業現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業中、ナナカマドの木を伐倒したところ、当該伐倒木が被災者側に倒れてきて、被災者の腹部に激突したもの。被災者は、同僚が発見した時は会話は出来たものの、容態が悪くなり、同日、搬送先の病院で骨盤多発骨折による出血性ショックで死亡した。被災者に激突した伐倒木の胸高直径は18.5 cm、樹高16.6 mであった。伐根に切り残しは無かった。	60201	10 ～ 29
2019	5	14 ～ 16	民有林の杉の伐採現場において、被災者は、他の作業者と共同で杉（樹齢約50年、樹高23.3 m）の伐倒作業を行っていた。被災者は、他の作業者がチェーンソーで追い口を入れたところにクサビを打ち込む作業を行っていたところ、伐倒木が伐倒予定方向とは違う方向に倒れ、近くで作業していたグラップルの掴みアーム部に接触し、その反動で伐倒木が被災者の退避場所に滑り、被災者に激突した。	60201	1～ 9

2019	5	14 ～ 16	伐木作業現場において、午後の作業終了後、被災者の姿が見当たらないため、同僚が被災者を探したところ、伐倒されたスギ（樹高約19メートル、胸高直径約30センチメートル）の下敷きとなっている状態の被災者を発見した。その後、病院に搬送されたが、死亡が確認されたもの。	60201	1～ 9
2019	6	12 ～ 14	谷補助通常砂防工事の作業現場において、砂防工事のための補助道路整備に伴う周辺樹木の伐木作業中、伐倒した樹木（杉：高さ約25m）が被災者の運転する重機に激突。被災者は外傷性頭部損傷により死亡したもの。	30107	1～ 9
2019	6	10 ～ 12	被災者と同僚作業員1名で、重機及び資材置き場を確保するために立木の伐倒を行っていたところ、被災者が使用していたチェーンソーが追い口に挟まったため、替えのチェーンソーを使用して立木の一部とともに挟まったチェーンソーを取り外した。その後、引き続き替えのチェーンソーを使用して追い口切りを再開したところ、突然樹幹が垂直方向に割れ、割れた樹幹の端部が被災者の腹部に激突し、搬送先の病院で死亡したもの。	30199	10 ～ 29
2019	7	8 ～ 10	被災者ら4名が、立木の伐出作業を行っていた時に発生した災害。被災者はチェーンソーによる木材の伐倒作業に従事していた。災害発生当日の作業内容は、「止め木」（前日までに伐倒した木を留め置きするために残しておいた木）2本を伐倒する作業であった。1本目を伐倒後、2本目の止め木（胸高直径33cm、長さおよそ20m）を伐倒した際に、伐倒した木が被災者の退避した方向へ倒れ、被災者が伐倒木の下敷きとなり被災した。	60201	30 ～ 49
2019	8	8 ～ 10	送電設備（鉄塔）の組立工事に係る付帯業務として、被災者は保安伐採（支障木）を行っていた。被災者は、チェーンソーにより伐木作業を行っていた。被災者が立木（クリの木、樹高約18メートル、胸高直径約45センチメートル）の下敷きとなっている状況を、付近で作業していた労働者が確認。救急搬送されたものの、死亡した。	30199	1～ 9
2019	10	12 ～ 14	道路維持管理業務において、木の剪定作業を行っていたところ、木の伐倒後に枝払いを行っていた際、伐倒木の支えとなっていた枝を切ったため、木が山側に回転し、枝切りを行っていた被災者の後頭部に枝が激突したもの。	30309	50 ～ 99
		8			

2019	11	～ 10	民家の敷地内及びその周辺において、立木の伐倒作業を行っていたところ、伐倒方向に向かって歩行していた被災者の頭部に伐倒木が激突した。	30309	1～ 9
2019	12	8 ～ 10	山林内で、台風により傷んだ木の伐木等作業を行っていたが、チェーンソーにより伐木しようとした木（長さ約11メートル）が意図した方向とは反対の方向に倒れたため、玉切り作業を行っていた被災者に直撃し下敷きとなったもの。被災者は病院に運ばれたが搬送先の病院で死亡が確認された。	170209	30 ～ 49
2019	12	8 ～ 10	林道新設工事に付随する残土処理場の造成工事である。造成予定の緩い斜面上の竹林内で、掘削工事に先立ち竹や立木の皆伐採作業をしていた。胸高直径約30cmの楡の木を伐倒するため受け口を入れ、追い口を設ける途中か退避中に、倒れ始めた立木の幹が約2mに渡り裂け、元口部分が被災者に激突した。	30106	1～ 9
2018	1	8 ～ 9	宅地造成のために植林された山の先行伐採を行っていたところ、被災者が落葉高木（樹高約15メートル、胸高直径約23センチメートル）を伐倒中、幹が裂けながら倒れたことにより倒木が被災者の頭を直撃した。被災者は保護帽を着用していなかった。	30199	1～ 9
2018	1	14 ～ 15	藤のつるが複雑に生い茂り、杉、枯れ松、雑木を中心とした森林において、チェーンソーによる伐倒作業中に、歩きながら次に伐倒する立木を選んでいたら、枯れた松が折れて、被災者に激突した。	60209	10 ～ 29
2018	1	14 ～ 15	林業の間伐作業現場において、同僚労働者が伐倒した杉（胸高直径約24.5cm、樹高約25.3m）が約1.8m離れた別の杉に触れてかかり木となり、倒れなかったため、当該労働者が元玉切りを行って伐倒したところ、伐倒箇所から約18.8m離れた位置で別の杉の伐倒作業を行っていた被災者に倒れた木が当たったもの。	60201	10 ～ 29
2018	2	14 ～ 15	被災者は、民有林でチェーンソーによる伐木作業に従事していた。作業終了時刻になっても被災者が集合場所に戻らないため同僚が搜索したところ、V字型の沢の内部（勾配30～36度）で、伐倒木（センノキ、樹高22.6m、胸高直径35cm）の麓側に座り込み、助けを求める被災者を発見した	60201	10 ～ 29

			もの。救急車により病院に搬送されたが死亡した。		
2018	2	8 ～ 9	立木を伐採するため3人で作業中、職長が伐採する立木を倒れる方向にロープで引っ張った上で、他2人に周囲に近づかないように指示しチェーンソーで伐採したところ、伐倒木の先端が被災者の身体と接触し被災したものの。被災者は入院加療中であったが入院先で死亡したものの。	30199	1～ 9
2018	3	8 ～ 9	山林において伐採作業中、樹高約20mのカラマツにチェーンソーで受け口と追い口をつくった後、木材グラップル機を用いてカラマツを倒そうとしたが、倒れなかったため更にチェーンソーで追い口を切り込んだところ、カラマツが倒れ、倒れたカラマツとともに約6.8m滑落し、カラマツと石の間に足がはさまれたものと推測される。	60201	30 ～ 49
2018	3	12 ～ 13	伐木作業者と被災者の2名で立木の伐倒作業中、伐木者がアカシアの偏心木（胸高直径30cm、樹高22m）をチェーンソーを使用し伐倒したところ、伐倒予定方向からずれ、倒れた先にいた被災者に伐倒木が激突し、死亡した。	60209	1～ 9
2018	3	10 ～ 11	民有林の伐木作業中、斜面上方向へ伐倒した木（樹高約29.3m、胸高直径約40cmのカラマツ）と他の伐倒された木に挟まれた状態で現場責任者に発見されたもの。発見された被災者位置と伐根の距離は約2.6mであり、伐根には、くさびを使用した形跡がなく、つるも残っていなかった。伐倒した木が周辺のかかり木に衝突した痕跡が認められ、被災者の左手元にアイドリリング状態のチェーンソーも落ちていた。	60201	1～ 9
2018	4	8 ～ 9	民家の庭で胸高直径55.4cm、高さ約15mの偏心木の伐採作業の追い口を切る工程で、被災者はチェーンソーを使用して追い口を切り、補助者は偏心木をチルホールにより牽引していたところ、被災者と補助者が、偏心木の重心及びチルホールの牽引の力により、偏心木が倒れると想定していた方向と異なる方向へ突如として偏心木が倒れ、被災者がその下敷きになり、死亡したものの。	60101	1～ 9
		8	皆伐現場において、傾斜約48度の斜面に倒された伐倒木を、斜面下方から林業グラップルで引っ張り、運搬する作業を行っていたところ、引っ張った		10

2018	7	～ 9	伐倒木とは異なる伐倒木（カラムツ、長さ約26m、先端の直径7～10cm）が斜面を滑落し、運転席の防護柵、運転者上半身、及び運転席後部の窓を貫通し、当該運転者が死亡したもの。	60201	～ 29
2018	9	16 ～ 17	桧の切り捨て間伐現場において、同僚3名でそれぞれ100m程度の距離をとり、下方から山頂方向に向かって伐倒作業を行っていた。作業終了時刻になっても被災者が作業場所から戻ってこないで、同僚が確認しに向かったところ、伐倒した桧に首を挟まれた状態で倒れている被災者を発見した。	60201	1～ 9
2018	9	10 ～ 11	胸高直径約35cmの杉の伐倒作業中、被災者はチェーンソーで受け口の下切り、受け口の斜め切りを行い、追い口切りをして立木が倒れ始めたため、約2.3m離れた退避場所に退避したが、伐倒方向が予定していた位置よりずれて、倒れた立木の先端が林道のコンクリート擁壁の上部に当たり、擁壁上を約2.2m滑走した反動で、倒れた立木の根元も滑走し、被災者は胸部と顔面を激突され死亡したもの。	30108	1～ 9
2018	10	12 ～ 13	国有林の間伐現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業に従事していた。チェーンソーの音が聞こえないことを不審に思った同僚が捜したところ、トドマツ2本（胸高直径20cmと23cm）の下敷きとなっている被災者を発見したもの。	60201	10 ～ 29
2018	10	10 ～ 11	畑地拡張のためチェーンソーによる杉の伐木作業を行っていたところ、伐倒した高さ約17m、胸高直径約23cmの杉が、伐倒木付近にいた被災者に激突し被災したもの。伐倒の際、杉が想定外の方法に倒れないよう高さ約4mの箇所をドラグショベルのバケットで押しながら伐倒を行っていた。また、チェーンソーを使用し伐倒を行っていた者、玉切りをしていた被災者ともにチェーンソーの特別教育を修了していなかった。	11709	10 ～ 29
2018	11	14 ～ 15	被災者は、同僚4名と共に木材伐出作業に従事していた。被災者の作業内容は、作業道を開設するためチェーンソーを用いて先行伐倒するものであり、当該作業には、被災者のみが従事していた。同僚が被災者の使用するチェーンソー音が聞こえないことに気づき、被災者の作業場所を確認したところ、当該作業場所に倒れている被災者を発見したもの。	60201	1～ 9

2018	11	16 ～ 17	1 か月ほど前に伐倒したダケカンバの下方で、被災者が他の伐倒木の造材作業を行っていたところ、枝切りされていた当該ダケカンバが何らかのきっかけで斜面を約 20 m 滑り落ち、被災者に激突した。下敷きになった被災者は窒息死した。	60201	1～ 9
2018	11	8 ～ 9	民有林の間伐作業現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業中、偏心したナラの木（胸高直径 43 cm）を伐倒したところ、伐倒方向先にあった枯損木（ナラの木）に当たり、当該枯損木が被災者側に倒れてきて、頭部に激突したものである。被災者に激突した枯損木は、胸高直径 21 cm、長さ 14 m であった。	60201	1～ 9
2018	11	10 ～ 11	被災者は胸高直径 30 cm、高さ 16 m の立木を伐倒するため、チェーンソーを用いて受け口と追い口を入れた後、2.7 m 離れた西側にある立木の裏側に退避した。立木は予定した方向である北東側へ倒れ始めたが、立木の上部に絡まっていたつるにより倒れきらず、同僚労働者が木材グラップル機のグラップル装置の側面で軽く押したところ、立木の根元側が西側へ向かって滑走したため退避していた被災者は激突された。	30109	10 ～ 29
2017	1	16 ～ 17	民有林の伐採作業現場において、杉の伐倒木（樹高約 15.6 m、胸高直径約 27 cm）の根元付近で倒れているのを発見された。	60201	1～ 9
2017	3	14 ～ 15	60度の斜面において、チェーンソーを用いて伐倒木（直径 38 cm）の枝払いの作業を行っていたところ、同伐倒木が動き出したために逃げようとした。しかし、逃げ切れず、転落してきた伐倒木が背中にあたり、そのまま谷側に切り倒されていた木（直径 44 cm）との間に挟まれたことで被災した。	60201	1～ 9
2017	3	10 ～ 11	自社所有林の伐木作業中、昼休憩になっても被災者が戻らなかったことから同僚が搜索したところ、斜面横方向へ伐倒した木（樹高約 20 m、胸高径約 40 cm のシナノキ）の下敷きとなった状態で発見された。	60209	1～ 9
		10	杉立木（樹高約 25 m、胸高直径約 30 cm）を斜面上方向に伐倒したところ、幹が裂け上がり、その反動で跳ね上がった伐倒木が退避しようとしてい		10

2017	3	～ 11	た被災者の上に覆いかぶさるように落下し、地面と幹の根本の間に挟まれた。	60201	～ 29
2017	4	～ 12 ～ 13	民有林の伐木作業をしていた被災者が、作業終了時刻になっても戻らなかったため同僚が搜索したところ、斜面横方向へ伐倒した木（樹高約25m、胸高径約40cmのシナノキ）の下敷きになっている被災者を発見した。発見時被災者はうつぶせの状態であった。被災者が伐倒木の下敷きになっていた位置と伐根の距離は約3.6mであった。	60201	1～ 9
2017	5	～ 12 ～ 13	民有林の40年生の桧の切り捨て間伐現場において、3名で横方向にそれぞれ約50mの距離をとって、山頂方向から下側に向かって伐倒作業を行っていたところ、被災者の作業場所からチェーンソーのアイドリング音が長く続いていたため、他の作業者が確認しに行ったところ、伐倒した桧の下敷きとなって死亡している状態の被災者を発見した。	60209	1～ 9
2017	6	～ 16 ～ 17	被災者は、事業主と2人で14時頃から、個人所有の雑木林の傾斜地で偏心木の伐木作業に従事していた。当該木は傾斜地にあり、被災者がチェーンソーで受け口を切り、次に追い口を切っていたところ、途中で木が倒れた。その際、倒れた木の根本部分が裂けて残り、それ以外の木の部分が被災者の背中に当たり下敷きとなった。	20209	1～ 9
2017	6	16 ～ 17	被災者が高さ約20mの立木をチェーンソーで伐倒したところ、被災者の後ろから高さ約20mの立木が倒れてきて頭部に激突し死亡した。	60201	1～ 9
2017	6	8 ～ 9	木材（おもにヒノキ）の伐出作業に際し、伐採者からは、被災者の位置が確認できなかったが、合図等をしないまま、退避を確認せずに伐採したため、近くで枝打ち、玉切り作業を行っていた被災者に直撃した。	60201	1～ 9
2017	6	6 ～ 7	民有林の伐木作業及び集材作業を行っていた際に、被災者の使用するチェーンソーの音が聞こえてこなかったため、離れた場所で集材作業を行っていた代表取締役が被災者の作業場所へ様子を見に近づいたところ、伐倒木（樹高約26メートル、胸高直径約27センチメートルの杉の木）の下敷きとな	60209	1～ 9

			り、意識のない被災者を発見した。伐根には、くさび２本を使用した形跡が残されており、つるが残っている状態であった。		
2017	6	10 ～ 11	杉（直径約５０ｃｍ、樹高約２２ｍ）をチェーンソーで伐採したところ、他の伐倒木に接触し、被災者方向に跳ねて直撃した。	60201	1～ 9
2017	7	8 ～ 9	個人が所有する雑木林における立ち木の伐採作業中に事業主がチェーンソーを用いて伐倒作業を行っていたところ、付近で地面に落ちた枝の回収作業をしていた被災者に伐倒木が激突して死亡した。	30199	1～ 9
2017	7	14 ～ 15	木材伐出作業中、立木を倒すためにくさびを打ち込んでいたところ、幹が約３．７メートル裂けながら倒れたため、被災者は倒した木に直撃された。	60201	1～ 9
2017	8	10 ～ 11	被災者は間伐作業現場において、チェーンソーを使用し、カラムツ（長さ約３１ｍ、胸高直径約３４センチ）を斜め下方（北東方向）に伐倒しようとしたが、伐倒方向が狂い、東北東方向に立っていたシラカバ（高さ約２０ｍ、胸高直径約２５センチ）に当たり跳ね返った伐倒木の元口が退避していた被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2017	8	10 ～ 11	被災者は砂防工事の準備工（伐木・伐開作業）において、被災者が担当する区域の立木を一人でチェーンソーにより伐倒していた。別の区域担当の伐木作業者が倒れている被災者を発見した。倒れていた被災者のそばには、樹高１９．６ｍ、元口直径４７ｃｍ、直径７．４ｃｍのつるが絡んだ伐倒木と、地面より根ごと抜けて倒れた樹高１０．３ｍ、胸高直径２１ｃｍの枯損木があった。	30108	1～ 9
2017	9	8 ～ 9	太陽光発電設備周辺環境整備として調整池を造成する作業のため、現場の杉の木の伐倒作業をチェーンソーを用いて行っていたところ、伐倒対象の杉の木Ａが、本来倒す予定であった方向とは異なる方向に倒れて、径の細い杉の木Ｂに倒れかかり、その重みで杉の木Ｂが倒れた。Ａ及びＢは被災者が退避していた方向に倒れ、Ｂの下敷きとなり、病院に搬送されたが死亡した。	11703	10 ～ 29
		12	山林の傾斜地において、一人でチェーンソーを用いて広葉樹の伐倒を行ってい		

2017	10	～ 13	た被災者が、意識を失って倒れているのを他の作業者に発見された。被災者の着用していたヘルメットには、複数箇所の損傷が見られた。	60201	1～ 9
2017	10	～ 11	間伐作業を被災者含めた3名で行っていたところ、同僚が南東側（斜め下方谷側）に倒そうとしたヒノキ（長さ13.7m）が西側に倒れ、7.7m離れた位置でかかり木処理作業していた被災者の頭部に激突した。	60201	10～ 29
2017	11	8 ～ 9	私有林内において、被災者が立木（ナラの木、樹高約18.6m、胸高直径約0.32m）を伐倒したところ、伐倒方向側にあった立木（ナラの木）の枝等に接触したことにより伐倒木の元口側が被災者の方向へ跳ね上がり、跳ね上がった方向にいた被災者が伐倒木の下敷きになった。	60201	1～ 9
2017	11	14 ～ 15	伐倒作業を行っていた被災者が、伐倒木の下敷きになっているところを同僚に発見された。	60201	1～ 9
2017	11	16 ～ 17	被災者は、被災者を含め5人で8時から間伐作業に従事し、約50m間隔で区分して各人が担当場所で一人作業を実施した。集合時刻になっても被災者が集合場所に来ないため、被災者の担当場所へ探しに行ったところ、倒れている被災者を発見した。被災者はヘルメットが脱げ、チェーンソーは被災者の手元にあった。また、被災者の傍らに直径20cm長さ16mほどの木が倒れていた。	60209	1～ 9
2017	12	8 ～ 9	班長は桧を伐倒するため追い口切りを行ったところ、チェーンソーが挟まった。班長はくさびを1本打ち込んだが、チェーンソーは外れなかったため、別のくさびを車に取りに行った。工程管理の写真を撮るため現場を訪れた被災者は、駐車場所で班長と鉢合わせたため、班長の後ろをついてチェーンソーがはさまった桧の場所に向かって歩いていたところ、当該桧が風にあおられ班長らに倒れてきた。班長は退避したが、被災者に激突した。	60201	10～ 29
2016	2	～ 11	松くい虫駆除事業において、高さ12mの松の伐倒作業を行っていた際、チェーンソー切断後、木材グラップル機械で倒した木が被災者の右肩に当たったため、被災者は肋骨が複数折れるなどして内出血多量により、死亡した。	60209	10～ 29

2016	2	16 ～ 17	被災者が、かかり木となった杉（伐根直径43cm、樹高23m）の木の処理を行うため、かかられている杉の木（伐根直径33cm、樹高22.2m）を伐倒しようと追い切りを行っていたところ、かかられていた杉が縦に裂け（裂けた長さ約5m）、根元が跳ね上がり、被災者の頭部及び胸に激突した。	60201	1～ 9
2016	2	9 ～ 10	ゴルフ場内コース脇の立木（メタセコイア、高さ約25m）の伐木作業において、当該立木を斜面下方に伐倒したところ、偏心木（クヌギ、高さ約11m）に接触し、かかり木となった。被災者がチェーンソーを用いて、かかられている偏心木の伐倒作業を行っていたところ、かかり木の重量に偏心木が耐えられず、受け口付近から上方に向かって裂け折れ、折れた当該偏心木の先端が顔面に当たり、被災した。	60101	1～ 9
2016	3	11 ～ 12	同僚Aが長さ25.8m、伐根直径33cmの杉の木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、かかり木となった。そのため、Aがかかり木の処理の段取りをしようとしていたところ、Aが伐倒するために退避していた被災者が退避前に伐倒しようとしていた立木に戻り、チェーンソーで追い口を切り始めて一旦、つるの状態を確認しようとした。その直後にかかり木が外れて倒れ、被災者の頭部付近に激突した。	60201	1～ 9
2016	3	11 ～ 12	道有林の皆伐作業現場で伐倒作業中、被災者が木の下敷きとなった。被災者は、単独でチェーンソーを用いて伐倒作業を行っていたが、休憩時間になっても被災者が土場に戻らなかったため同僚が様子を見に行ったところ木の下敷きとなっていた。	60201	1～ 9
2016	3	14 ～ 15	大学敷地内の南側法面で松の伐採工事中、あらかじめ伐倒した松を、被災者はチェーンソーを用い玉切りしていた。被災者が作業を一時中断し、法面下の状態等を確認に向かったところ、玉切り途中の伐倒木が滑り落ち被災者に激突し、立木との間にはさまれた。	30199	30 ～ 49
		9	被災者は他の労働者1名とともに当日の8時頃から、山林で伐木作業を開始した。9時40分頃、被災者が立木を斜面の山側の地面から高さ約24cmの位置でチェーンソーで切断していた際、当該立木が縦に裂け、裂けた幹が		1～

2016	4	～ 10	被災者の胸に激突し、その衝撃で被災者は斜面を約2.3メートル転落した。前述した他の労働者が事故に気付いて救急車を呼び病院に搬送されたがその後死亡が確認された。	60201	9
2016	5	10 ～ 11	町有林の風倒木除去処理の林業現場において、被災者が風倒木（トドマツ・樹高24.16m）の下敷きになっているのを代表取締役が発見した。	60201	1～ 9
2016	5	14 ～ 15	樹高20m、直径26cmの松の木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒した松の木が、まだ集材せずに地面上に放置されていた倒木の上に倒れたため跳ね返り、伐倒した松の木が退避していた被災者の上に落下し、その下敷きとなった。	60201	1～ 9
2016	6	11 ～ 12	被災者がチェーンソーで伐木作業を行ったところ、伐木した木の上部でかづらが絡まっていた別の木が根元から掘り起こされて被災者の方に倒れて激突し、死亡した。	30108	10 ～ 29
2016	6	9 ～ 10	山間部に設置された鉄塔の送電線の近くまで伸びた立木を伐倒する作業において、被災者所属事業場の下請け事業場の労働者がチェーンソーで立木に受け口、追い口を入れたところ、当該立木の切り口が弾けるように折れ、当該立木の付近で作業状況を見ていた被災者の胸部に当該立木が激突して災害発生日の翌日に死亡した。	30309	1～ 9
2016	7	16 ～ 17	河川沿い土手の立木の伐採作業を行っていたところ、伐倒した木がつるにかからまっていたことから、かかり木になった。かかられた木を伐倒したところ、つるによりかかり木とともに倒れ、被災者の頭部に激突し負傷した。搬送先の病院で亡くなった。	60209	0
2016	8	14 ～ 15	工事現場において、被災者がチェーンソーを用い幹径約30cmの立木（以下、「立木A」という。）を伐採したところ、立木Aの後方3.8mの位置に立っていた幹径約23cmの立木（以下、「立木B」という。）の枝が絡まっていたことから、立木Aが倒れる際、立木Bが根元から引抜かれた形で倒れ、被災者の背中に激突し、被災した。	30108	1～ 9

2016	9	14 ～ 15	木材伐採現場において、長さ約 20 メートルの桧を伐採作業中、伐倒木が風にあおられて予測した伐倒方向とは異なる方向に倒れ、伐採していた立木の位置から約 11 メートル離れた場所で玉切り作業を行っていた被災者の頭部に直撃し、病院に搬送されたが死亡した。	60201	1～ 9
2016	9	13 ～ 14	山林において立木（杉）の伐倒中にかかり木となり、かかり木を残し、続けて 3 m 程離れた隣の立木（胸高直径 36 cm）を伐倒していたところ、追いつ口にチェーンソーのガイドバーが挟まったため、被災者と同僚労働者の 2 名で立木を押して倒していたところ、伐倒方向がかかり木の方向にずれてかかり木の上に倒れ、伐倒木の切り口が被災者に激突し被災した。	60209	30 ～ 49
2016	9	10 ～ 11	被災者は山林内において檜の間伐作業に従事していたが、被災者の作業箇所の方からチェーンソーの音がしていないことに気がついた同僚の労働者が様子を見に行ったところ、被災者の伐倒した伐倒木付近で倒れていた被災者が発見された。	60201	10 ～ 29
2016	10	16 ～ 17	被災者は、森林の皆伐作業に従事していた。樹高約 24 メートル、胸高直径 69 センチメートルの杉の木を伐倒していたところ、伐倒木に激突され、死亡した。	60201	10 ～ 29
2016	10	14 ～ 15	盛土の施工範囲内にある支障木の撤去作業を災害発生当日の午後より開始し、被災者が伐倒作業を、同僚 2 名が伐倒木の引き上げ作業を行っていた。被災者は傾斜地に生えた白樺の木（胸高直径約 15 cm、樹高約 16 m）をチェーンソーを用いて伐倒していたところ、突然、木が縦に裂け、元口が跳ね上がり被災者に激突しはね飛ばされ、地面に倒れたところへ、裂けた木が倒れ下敷きとなり被災した。	30105	10 ～ 29
2016	11	10 ～ 11	私有林の間伐作業において、被災者一人でトドマツ（樹高約 18 m、胸高直径 48 cm）を伐倒後、当該伐倒木の上で枝払い等の作業中、隣木のトドマツ（樹高約 16 m、胸高直径 24 cm）が徐々に倒れはじめ、被災者の方に倒れて伐倒木との間に挟まれた。	60201	1～ 9
2016	11	9 ～	民有林の皆伐作業現場において、前日伐倒した立木が「かかり木」になっていたことを忘れ、伐倒作業に従事していたところ、「かかり木」に激突さ	60201	1～

		10	れ、被災した。		9
2016	11	10 ～ 11	被災者は保育間伐事業の作業場で立木の伐採の作業に従事していた。約20メートル離れた位置で伐採作業していた同僚が、倒れている被災者に気付き駆け寄ったところ、根こそぎ倒れたヒノキの下側に倒れていた。	60209	30 ～ 49
2016	11	11 ～ 12	簡易架線集材装置を用いて伐倒木を引き揚げる作業中に発生した事故。被災者が樹高約24メートル、胸高直径約50cmの杉をチェーンソーにて伐木後、傾斜32度の斜面において玉切した後、斜面を通行中、玉切り材が斜面を転がり落ちて来たため、被災者は玉切り材と立ち木に挟まれ、死亡した。	60201	30 ～ 49
2016	12	15 ～ 16	砂防工事現場において、高さ28mの杉の伐採中、チェーンソーで受け口、追い口を入れた後、伐倒方向に杉を倒すために木材伐出機械（プロセッサ）のアタッチメント側面で当該杉を後方より押したところ、倒れた杉が前方の立木に当たってしなり、その反動で、退避していた被災者の腹部などに激突して被災した。	60201	1～ 9
2016	12	10 ～ 11	民有林を列状間伐する現場において、被災者の身体がくの字になりアイドリング状態のチェーンソーを抱えた状態で、被災者自身が伐倒した木（トドマツ、樹高17.74m胸高直径28.3cm）の下敷きになっているのを現場責任者が発見した。	60201	10 ～ 29
2016	12	9 ～ 10	被災者は午前9時頃から山林で伐木作業に従事していたところ、伐倒した木がかかり木になった。その後、かかり木になった木より南南東に約15m離れた立ち木（高さ約20m）の伐倒を行ったところ、伐倒した木が天秤状になり、跳ね返り被災者の胸部に激突し死亡した。	60201	1～ 9
2015	1	14 ～ 15	道路改築工事現場の皆伐作業において、チェーンソーを用いて杉（胸高直径31cm、樹高19.2m）の伐木を行っていたところ、当該伐木が近傍で別の杉の玉切り作業を行っていた被災者の背面に激突したものの。	30106	1～ 9
2015	7	9 ～	立木を斜面側方に位置する木で浴びせ倒そうとしたが当該側方の木自体倒れず、斜面下方の別の木を伐倒し2本の木を浴びせ倒そうとしたが、当該下方の木の枝が上記側方の木の枝に接触してかかり木となったことから、下方の	60209	1～

		10	木をけん引すべくチルホールを準備中、下方の木が倒れた。被災者たちは急ぎ退避しようとしたが、側方の木も倒れて下方の木に当たって斜面を転がり、退避途中の被災者が下敷きとなった。		9
2015	11	0 ～ 1	木材伐出現場での作業路網の開設作業中、ドラグショベルのバケット部分のフックにワイヤロープを掛け、伐倒木に玉掛けして引きずりながら搬送・集積を行っていたところ、作業路の奥で伐倒木の玉掛け作業を担当していた被災者が、引きずっていた伐倒木と山側法面との間に挟まれた状態で発見されたもの。	60201	50 ～ 99
2015	11	11 ～ 12	水路（深さ約3m）拡幅工事において、水路を跨いで反対側の道路上に伐倒した木（樹高約22m）が道路の端から水路に5.8m突き出した状態となったことから下請作業員がチェーンソーで先端から5.5mの位置で伐倒木を切断したところ、被災者が滑動した伐倒木に激突され、そのまま伐倒木とともに水路に転落し、転落した伐倒木が水路の底でバウンドし、再度、被災者に激突したものの。	30107	1～ 9
2015	12	0 ～ 1	林道脇の杉の立木（樹高28.8m、胸高直径60cm）を同僚が伐倒したところ、伐倒木が林道を歩いていた被災者の頭部に直撃した。	60201	1～ 9
2015	7	10 ～ 11	事業場に隣接する斜面において、チェーンソーを用いて立木を伐倒する作業中、立木の斜面下方向に受口の下切りのみを行い、斜面上方向から追口の切り込みを行い、一旦チェーンソーの刃を抜き、1～2歩離れた瞬間、当該立木が倒れ、被災者の胸部に激突したものの。	30199	1～ 9
2015	1	9 ～ 10	東側に通る舗装道路に伐倒木が倒れないように伐倒する木にワイヤロープを取り付け、西側の切株に設置したワイヤロープを滑車に経由させ、南側の木に取り付けたチルホールで伐倒木を引っ張りながら伐倒作業を行っていたが、伐倒方向が予定より約20度左方向にそれた。伐倒したあと、被災者が見当たらなかったため付近を探したところ、伐倒木の下敷きとなっていた被災者を発見し、その後病院に搬送したが死亡した。	30199	30 ～ 49
			チェーンソーを用いて斜面の立木の伐木作業を行っていた被災者が、倒れて		

2015	11	11 ～ 12	きた杉の木に当たり、倒れているところを、約50m離れた場所で作業を行っていた他の労働者に発見され、その後、頭部外傷で死亡したもの。現場の状況から、被災者が被災時に伐倒した椎の木又は他の木のかかり木になっていた、もしくは、つるに引っ掛かっていた杉の木が、椎の木と共に倒れ被災者の左側頭部に激突したものと推定される。	30109	10 ～ 29
2015	2	9 ～ 10	チェーンソーで雑木（ナラ）の伐木作業を行っていたところ、伐倒木が被災労働者の頭部に激突し脊椎損傷。医科大学付属病院に救急搬送されたが3日後に死亡。当該伐倒木の受け口は上方向で、山頂からドラグショベルの用途外使用によりワイヤーロープでけん引しながらの伐木であったものの、横方向に倒れ、約13.7m離れた箇所で作業中の被災労働者に接触したものの。	60201	1～ 9
2015	4	8 ～ 9	被災者は、チェーンソーを用いて伐倒木（スギ）の枝打ち作業を行っていたところ、離れた箇所で同僚が伐倒したスギの木（胸高直径41cm長さ24m）が被災者側に倒れ、被災者の頭部を直撃し死亡したものである。	10409	10 ～ 29
2015	6	8 ～ 9	伐木作業を2人で行っていた。被災者がチェーンソーで木を切り、もう一人（下請作業員）は木が宅地側へ倒れないよう重機を操作して支えていた。被災者はチェーンソーで追い口を切っていたところ、チェーンソーが抜けなくなった。木が倒れ始めたため、退避したが、倒木は一旦バウンドして根本が浮き上がり、被災者の背中に落ちてきた。	30309	10 ～ 29
2015	5	12 ～ 13	民有地での伐倒作業現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐倒した木（樹種：ムクノ木、高さ：約25.3m、胸高直径：約35cm）が途中で折れ、折れた伐倒木が被災者の胸部に激突し、被災したものの。	30199	1～ 9
2015	9	11 ～ 12	木の伐採作業を被災者1名で行っていたが、昼になっても被災者と連絡が取れないため同僚が探したところ、伐採した木の横で着用していた腰袋を枕にして、手を胸の上で組んだ状態で横たわって死亡している被災者を14時10分頃発見したもの。死因が外傷性ショック死であり、右わき腹に擦過傷や肋骨骨折が見られたことから、伐採した木が跳ねて腹部に当たったことが考えられる。	60201	1～ 9
			胸高直径約40cm×26cmの杉の木の伐倒作業を2名で行っていた。被		

2015	9	13 ～ 14	災害はグラップルの運転者である。被災者はグラップルに設置されていたウインチで伐倒木が谷側の道路に倒れないように山側に引っ張る作業をしていた。被災者がウインチでの巻き取りを行っていたところ、伐倒木が被災者の方に倒れ、被災者の頭部に直撃し、死亡した。	60201	1～ 9
2015	7	10 ～ 11	高速道路建設工事に付随して、道路脇の倒れるおそれのある立木を伐倒する作業をしていたところ、伐倒した立木が他の枯損木に当たり、当たられた枯損木が倒れ、被災者に激突した。被災者は、伐倒予定の立木を倒す方向を誘導するため、伐倒予定の立木が倒れてこない箇所に待避してチルホールを操作していた。	30199	10 ～ 29
2015	3	16 ～ 17	敷地内樹木剪定等作業において、胸高直径約27cmの不要木をチェーンソーにて伐倒中、材が割け上がり、落下した樹幹の下敷きになったもの。	60101	1～ 9
2015	8	13 ～ 14	土砂崩壊により通行止めとなった県道の復旧のために、崩壊地上部の地山斜面上で、同僚と立木の伐木作業中、同僚が立木（杉。伐根直径約70cm）にワイヤロープを取り付けてチルホール（けん引具）で山側に引っ張り、被災者がチェーンソーで山側に受け口を作った後、追い口を切りこんでいたところ、当該立木が斜面横方法に倒れ、被災者が伐倒木の下敷きとなったものの。	30106	10 ～ 29
2015	12	13 ～ 14	竹藪伐採作業中に、竹藪内に自生していた胸高直径20cm、樹高21mのニワウルシの木をチェーンソーで伐倒した際に、受け口を作らずに伐倒したため、伐倒中にニワウルシの木が裂け、裂けた伐倒木が被災者の頭部に激突したものの。被災者は、同日午後10時31分に重症頭部外傷により死亡した。	30199	1～ 9
2015	8	13 ～ 14	事業場所有の敷地内にて、チェーンソーを使用して、太さ50センチ、高さ20メートルの立木の造材作業を被災者含む2名の労働者で行っていた。事業者は2名の作業を離れた位置で傍観していたが、チェーンソーの音がしなくなったのでよく確認したところ、倒れている被災者を発見した。	30199	1～ 9
		0	被災者が杉（胸高直径約35cm）を伐倒したところ、当該伐倒木が他の切		

2015	1	～	株に当たって被災者が退避していた場所に跳ね、被災者が退避していた付近の立木と当該伐倒木の間に挟まれ、被災した。	60201	1～ 9
2015	6	～	個人所有地の伐採作業現場において、胸高直径約38センチ、高さ約15メートルの杉を伐採する際、伐倒方向を制御するため、同僚労働者が木材グラップル機を使用し、つかみ装置を地上から約4.4メートルのところに添えながら、被災者がチェーンソーで伐木したところ、切断部が暴れ、根本付近が被災者に激突したもの。	30199	10 ～ 29
2014	1	10 ～ 11	急傾斜地の山中にて、被災者を含め3名の労働者で樹木の伐木作業を行っていた際、樹木（高さ約17m、胸高直径47cm）を伐木するために手動ウインチにより斜面上方向からけん引きした状態で、被災者がチェーンソーにより「受け口」を切り込み、その反対側に「追い口」を切り込んだが倒木しなかったため、被災者が何かの理由で樹木の下方向に移動したところ、倒木し、その伐倒木の下敷きになった。	60201	50 ～ 99
2014	1	15 ～ 16	杉（95年生、高さ27.9メートル、胸高直径52センチメートル）の伐採作業にて、同僚が伐倒しようとした杉が予定と異なる方向に倒れ、約15メートル離れた場所でその作業を見ていた被災者の腰部に当たった。	60201	1～ 9
2014	1	13 ～ 14	胸高直径28センチメートル、高さ26.4メートルの杉の立木を伐倒したところ、伐倒方向で玉切り作業に従事していた労働者に当該伐倒木が直撃した。	60201	1～ 9
2014	2	9 ～ 10	勾配（25度から38度）の斜面における皆伐の木材伐出作業にて、グラップルを用い、伐倒木を斜面下方に位置する土場方向に順次移動させる作業中、グラップルが掴み移動させた伐倒木が斜面に集積した他の伐倒木等の上を滑るように土場方向へ約50m滑落し、土場横の作業路に停車していた林内作業車の運転席で待機中であった被災者の左脇腹を直撃した。	60201	1～ 9
2014	2	15 ～	被災者は、伐木作業（間伐）に単独で従事。予定時刻に集合場所に居なかったため同僚が搜索したところ、被災者は伐倒木の傍に座っていた。同僚が仲間を呼びに行き戻った際、被災者は倒れていた。現場は胸高直径34cmの	60201	10 ～

		16	トドマツが斜面（30°）上方に倒れ、元口が伐根より11.3m下側にずり落ちていた。伐根に弦はなく伐倒方向は受け口と追い口による予定方向に対し左回りに90°ずれていた。		29
2014	2	10～11	私有林の皆伐作業現場で、伐倒する立木の根元の雪を掘る作業員と伐倒する作業員が2名1組となり、計2組4名で伐倒作業に従事していた。被災者は、山の中腹で雪を掘っていたところ、もう1組の作業員が上方で浴びせ倒しを行ったところ、浴びせられた木の伐倒方向が予定していた方向と変わり、被災者の左胸付近を直撃し、死亡した。	60201	50～99
2014	3	10～11	折れた樹木を伐採中、手動ウインチという牽引具で樹木を引っ張ったところ、被災者は樹木に激突され、死亡した。	60201	1～9
2014	4	12～13	国有林の皆伐及び伐出を行う現場にて、被災者は立木の伐倒の作業中、枯れ木が根こそぎ倒れ、被災者の頭部に激突した。尚、保護帽は着用していた。	60201	1～9
2014	6	2～3	伐木中、杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が地上3.5mのところで裂け、天秤状態になり、近くに立っていた被災者に落下した。	10103	1～9
2014	6	16～17	山林にて、チェーンソーでトドマツの伐倒作業を行っていた際、前屈みの状態で、トドマツの下敷きになっている被災者が発見された。	60201	1～9
2014	6	14～15	間伐作業中、アカマツの枯損木を伐倒した際、伐倒した枯損木が付近のヒノキの立木にかかり、かかっている枯損木の元玉切りを行ったところ、枯損木の幹が上空で折れ、幹が被災者に激突し、外傷性出血性ショックにより死亡した。	60201	30～49
2014	6	16～17	伐採作業中、被災者が伐倒しようとした木が、横方向に倒れ、伐倒した木の下敷きになった。	30102	30～49

2014	7	8 ～ 9	伐倒作業の準備をしていたところ、枯木が根ごと倒れ、被災者の肩と胸部に当たった。	60201	30 ～ 49
2014	7	15 ～ 16	伐開作業中、伐倒木の玉切り作業を行っていたところ、被災者に伐倒した立木が激突した。	30199	10 ～ 29
2014	7	11 ～ 12	山林内にてスギの伐木作業中、チェーンソーを用いて伐木しようと、受け口を作り、追口を切っていたスギが、伐倒を予定していた方向とは反対の方向に倒れ、倒れたスギの元口が被災者の胸に激突し、跳ね上げられ、地面に落ち、傾斜地を3 m転がり、下の切高1.7 m下の作業路に落ちた。	60201	50 ～ 99
2014	7	9 ～ 10	雑木林の樹木の伐採作業中、立木をチェーンソーで伐採していたところ、立木が裂けて折れ、折れた反動で跳ね上がった立木が被災者の頭部に激突した。	60209	1～ 9
2014	8	13 ～ 14	台風の被害木の撤去作業中、被害木の玉切作業を行っていた際、被害木にチェーンソーが挟まり、待機していたところ、被災者の上方の立木が根こそぎ倒れ、幹が被災者の頭部に激突した。	30199	10 ～ 29
2014	9	14 ～ 15	立木にかかり木となっていた枯れ松を処理しようと、数回に分けチェーンソーで元玉切りを行っていたところ、落下したかかり木に激突された。	60201	1～ 9
2014	9	9 ～ 10	民有林にて、ヒノキの伐採作業中、ワイヤーロープと手動ウインチで伐倒方向を調整しながら木を倒していた際、手動ウインチを操作していた被災者が、木の根元付近に近づいたところ、木が倒れた反動でワイヤーロープ方向に伐倒木が跳ね上がり、幹が被災者の腹部に激突した。	60201	10 ～ 29
2014	9	13 ～ 14	栗の木を被災者がチェーンソーで伐倒した際、かかり木を元玉切りで外そうとしたところ、倒れたかかり木の枝が被災者の頭部に激突した。	170209	1～ 9
		11	林業の収入間伐の現場にて、ドラグショベルで立木の根元を掘り、ドラグ		

2014	10	～ 12	ショベルのバケットで押し倒す方法で立木を倒しながら、作業道を開設する作業を行っていた際、同僚がドラグショベルの脇で倒木の下敷きとなっていた被災者を発見した。	60201	1～ 9
2014	10	9 ～ 10	支障木の伐倒作業中、木を切っていた途中で木が裂け、伐倒木の元口が被災者の頭部にあたり、脳挫傷により死亡した。	30199	1～ 9
2014	11	9 ～ 10	斜面上方の庭木を切る作業に向かった際、法肩にあった木材が落下し、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2014	11	～ 14	山林内にて、スギの伐木作業を行っていた被災者が、チェーンソーを用いて伐木するため、受け口を作り、追口を切ったところ、伐木していたスギが、伐倒を予定していた方向とは反対の方向に倒れ、倒れた方向に停車していたグラップルに衝突した反動で、倒れたスギの元口が跳ね上がり、被災者の胸に激突した。	60201	10 ～ 29
2014	11	13 ～ 14	立木の伐倒作業中、伐倒しようとしたコナラの木とその隣のスギの木が2重のかかり木の状態となった際、被災者がコナラの木の伐根付近をチェーンソーで追加切断する作業を行ったところ、スギの木が落下しながら回転し、被災者に激突。付近の立木とスギの木の間に胴体を挟まれ、死亡した。	60201	100 ～ 299
2014	11	10 ～ 11	立木の伐倒作業中、被災者から叫び声がきこえたため、同僚が現場に赴くと、被災者が頭から血を流し、うずくまっていた。	30106	1～ 9
2014	11	8 ～ 9	倒木の伐倒作業中、立木が裂けて倒れ、跳ねて被災者に当たった。	30109	50 ～ 99
2014	12	15 ～ 16	伐採現場にて、チェーンソーで伐倒した杉の木が、前方にいた被災者に激突した。	30109	1～ 9

2014	12	13 ～ 14	立木の伐採作業中、他の作業者が伐倒した伐倒木の先端部が被災者の頭部に激突した。	60201	1～ 9
2014	12	9 ～ 10	支障木の伐採作業中、ナラの木の前半分程度までチェーンソーで切断したところ、ナラの木上部の幹が裂け、倒壊。被災者が伐倒木の下敷きになった。	30106	1～ 9
2013	12	13 ～ 14	椎の木の伐木作業中、労働者Aはチェーンソー作業を、労働者Bは椎の木をワイヤロープで引っ張る林業機械の操作を、それぞれ行い、被災労働者Cは労働者Aの傍らで椎の木に追い口が入れられるまで合図を送っていた。労働者Aが椎の木に追い口を入れ、労働者Bが林業機械でワイヤロープを引いて椎の木を倒そうとしたところ、伐倒方向にいた被災労働者Cが伐倒した椎の木の下の敷きになった。	60201	1～ 9
2013	1	10 ～ 11	保育間伐事業を行う現場にて、被災者は、同僚1名と作業道新設作業（被災者は立木の伐採作業、同僚は油圧ショベルによる掘削作業）を行っていた。油圧ショベルの運転をしていた同僚が、被災者の姿が見えないことに気づき、被災者が伐採作業を行っていた付近を捜索したところ、被災者自ら伐倒した杉（樹齢40年、樹高21m、伐根直径28cm）の下敷きになっているところを発見した。	60201	50 ～ 99
2013	12	13 ～ 14	法面整備工事における立木伐採作業中、チェーンソーで伐倒した法面上方の立木が、法面下方にいた被災者を直撃した。	30199	50 ～ 99
2013	3	12 ～ 13	チェーンソーを使用してブナ、ナラ木の伐倒作業を行っていた被災者は、伐木（ナラ）の下敷きになっていたところを発見された。	60201	1～ 9
2013	1	16 ～ 17	被災者は、チェーンソーを使用して立木の伐倒作業に従事していたが、木の切り株付近に倒れているところを、一緒に現場へ入場していた同僚によって発見された。	30106	1～ 9
		10	被災者は、山林で同僚と4人で伐倒木の搬出作業を行っていた。斜面上に伐		

2013	11	～	倒された木材を一人で造材等していたところ、造材中の伐倒木が斜面を滑り 11 落ち、下方にあった伐倒木との間に挟まれ死亡した。	60201	1～ 9
2013	4	～	枯松の木の伐木作業中、チェーンソーで切り口を入れてワイヤーで引きなが 13 ら倒そうとしたが、倒れなかったので、チェーンソーを切り入れたところ、 14 チェーンソーが当該木に挟まり抜けなくなったので、チェーンソーを抜くた めにワイヤーを緩めたところ、当該木が倒れ始め、被災者の頭部に激突し た。	140301	50 ～ 99
2013	10	～	植樹林の間伐のため、檜の伐木を行っていたところ、切り倒した木が隣接す 13 る2本の立木の枝に引っかかり、かかり木の状態になった。その後、かかり 14 木の状態を解消しないまま、他の木の伐木をかかり木の下で行ってい たところ、作業中の伐木作業が完了した直後、かかり木の引っかかりが外 れ、被災者が、その倒れてきた木の下敷きになった。	60201	30 ～ 49
2013	5	～	勾配45度の急傾斜地において、樹高7メートル、胸高直径60センチメー 12 トル程のナラの枯損木を伐木作業中、作業員が死亡した。伐倒の際に「根部 13 分」が抜け、且つ「幹部分」が隣接するヒノキの枝に接触し、「幹部分」の 下側（根側）から谷方向に滑り落ちる形となり、作業員が当該「幹部分」に 打突されたと推測される。	60201	10 ～ 29
2013	11	10 ～ 11	砂防堰堤新設の準備工事として支障木の伐採を行っていた。樹高20メート ル、胸高直径20センチメートル程のミズメ（梓）を伐倒中、突然幹が裂 け、被災者の腹部に激突した。尚、災害発生時の現認者はおらず、負傷し、 ミズメの傍らに倒れている被災者が発見された。	30108	1～ 9
2013	4	～	治山工事で支障木の伐木作業中、被災者が受け口を作ろうと谷側（重心側） 11 からチェーンソーで横切りしたところ、チェーンソーが挟まれて抜けなく なったため、別のチェーンソーで、反対側から追い口を入れたところ、幹が 12 縦に裂けて被災者に激突し、その反動で斜度30度から40度の斜面を7m 転落した。	30108	10 ～ 29
			敷地内の山林の急斜面に自生する高さ約20m、胸高直径約38cmの榎の		

2013	1	11 ～ 12	木をチェーンソーを用いて伐倒するため、受け口切りを終え、追い口切りをしていたところ、つるとなる部分の上方で木が縦方向に約4.3 mに渡って裂け、木が一旦跳ね上がった後に地上に落下した。その際、伐倒木の山側で作業していた被災者の頭部から胸部にかけて、落下した木が直撃し、被災者は谷側に約10 m転がり落ちた。	140301	50 ～ 99
2013	3	14 ～ 15	被災者は、ゴルフコース内の木の伐木作業中、伐倒した木（高さ15 m）の枝払いをチェーンソーを使用し一人で行っていたところ、何らかの原因で、幹が回転した。その際、幹の回転により枝（直径19 cm）が後頭部を直撃し、その下敷きとなった。	140301	30 ～ 49
2013	3	14 ～ 15	民家裏の竹林等伐採作業現場において、樹高約20 m（胸高直径約27 cm）の杉の木をチェーンソー及びチルホールを用いて、横方向に伐倒したところ、伐倒方向にいた被災者を直撃した。作業は2名ずつ2班（伐木班と伐木後の玉切等を行う片付班）に分かれて行っていたが、片付班だった被災者が、なぜその場所にいたのかは不明である。	30199	10 ～ 29
2013	1	10 ～ 11	杉立木（元口径30 cm、樹高33 m）を伐倒したところ、既に伐倒していた杉に枝条が当たり、元口が跳ね上がり、退避しなかった被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2013	3	11 ～ 12	斜面（40度）に平行して倒した伐倒木の枝払い等を行っていたところ、足を滑らせ転倒し、転がり始めた伐根の上にあった当該伐倒木が、被災者の腰部に落下した。	60201	1～ 9
2013	5	11 ～ 12	被災者は、山側に倒れ掛かった風倒木であるトドマツを山側に伐倒したところ、別のトドマツと白樺にかかり木となった。そのため、かかられたトドマツと白樺を伐倒したところ、かかり木であるトドマツが倒れ、その下敷きとなった。	60209	10 ～ 29
2012	12	10 ～ 11	皆伐作業現場において、被災者がチェーンソーを用いて立木Aを伐倒したところ、つるが絡まっていたため隣接する木Bにぶらさがった状態となった。このため、被災者は立木Aがぶら下がったまま立木Bを伐倒しようと、受け口を切り、追い口を切りこんだところ、立木Bの幹が裂け、裂けた幹が落下して被災	60201	1～ 9

			者の頭部に激突、その後、約8m下の斜面下に滑落したもの。		
2012	12	9 ～ 10	被災者は間伐作業現場において、立木をチェーンソーにより伐倒していたところ、直前に伐倒しかかり木となっていた木が突然倒れ、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2012	9	9 ～ 10	チェーンソーにて、全長約17m、直径30cmのシイの木の伐倒作業を行っていたところ、追い口から約4mの高さまで縦に裂け折れ、被災者の頭部に激突した。	60201	1～ 9
2012	1	15 ～ 16	労働者Aが受け口・追い口を作り、労働者Bが楔を打ち込んでいたところ、斜面に対して水平方向に切り倒した檜（直径約27cm、長さ約16m）が伐倒方向の約18m先で作業を行っていた被災者に直撃した。	60201	1～ 9
2012	11	9 ～ 10	作業道を拡幅するため、法面掘削に支障木となる立木（桜、胸高直径42 c m）をチェーンソーを用いて伐倒していたところ、切断中に幹が割け、伐倒作業をしていた作業員に激突した。	30199	1～ 9
2012	5	10 ～ 11	木材搬出用の道を作るための先行伐採を行っている現場で、被災者が樹高約21m、胸高直径23cmの桧をチェーンソーを用い、伐木のための受口、追口を作成した後のつるだけの状態で放置し、当該桧から約8m離れた場所に移動して、既に伐倒した木の枝払い作業を行っていたところ、当該桧が倒れ、被災者の背中に激突。被災者は救急搬送されたものの、搬送先の病院で死亡した。	60201	10 ～ 29
2012	6	12 ～ 13	解体業を営む被災者は、立木を伐木する作業を請け負い、労働者3名と共に伐採作業を行っていた。被災者は、胸高約50cmのケヤキの木を伐採していたところ、倒れた木に激突され死亡した。	30209	1～ 9
2012	6	13 ～ 14	間伐作業において、斜面にある胸高直径約60 c mの立木を斜面上部に向かって伐倒すべく、立木にワイヤーロープをかけ、立木の約35m上部の林道に配置したザウルス（グラップル機能とバケット機能を併せ持つ林内作業車）に結び、ある程度チェーンソーで立木を切った後にザウルスで引き倒す予定であったが、被災者が追い口を設けたときに立木が倒れだし、被災者は伐倒木の下敷きになった。	60201	1～ 9

2012	7	16 ～ 17	同僚労働者がチェーンソーでツルを残すよう切り込みを入れ、その後被災者が重機を操作しワイヤーで引き倒そうとしていたところ、樹高24m、胸高直径27 c mの杉がかかり木になった。これを本来倒したい方向に倒そうと、被災者が重機のアームを動かして伐倒予定の木に取付けていたワイヤーを引っ張ったところ、かかり木がかかれていた木から外れて重機の方に倒れ、被災者がその木に激突された。	60209	1～ 9
2012	5	15 ～ 16	林道災害復旧工事において、作業用道路確保のための伐木作業として、作業員3名により、胸高直径35 c m程度、高さ20m強の杉をチェーンソーを用いて伐倒したところ跳ね上がり、山手側立木において手動チルホール（ウィンチ）の操作を行っていた被災者に伐倒木が激突した。	30199	30 ～ 49
2012	11	13 ～ 14	被災者はチェーンソーを用い、他の作業員と2人で立木（胸高直径約44cm、樹高約8m）の伐木作業を行っていたが、チェーンソーで受口、追口等を入れた立木が倒れなかった。しばらくその場で試行錯誤していたところ、突然立木が予定していた伐倒方向と逆方向にいた被災者側に倒れてきたため、被災者は避けきれず、倒れた木の下敷きになった。	140301	30 ～ 49
2012	6	11 ～ 12	約33度の傾斜地で、胸高直径約45cm、長さ約21mの立木を伐倒後、根元に掛けてあった跳ね防止ワイヤーを外して次の作業工程の準備作業を行っていたところ、伐倒木が突然滑り落ち被災者に激突した。	30106	50 ～ 99
2012	11	10 ～ 11	立木の伐採作業中に、伐倒された樹木が当初予定していた抜倒方向を逸れ、伐倒木の枝払い、玉切り作業を行っていた被災者に激突した。なお、被災者は、被災直後は意識があり話すことも出来たが、救急搬送後の外傷性ショックにより死亡した。	30106	1～ 9
2012	11	15 ～ 16	道路改良工事現場において、チェーンソーを使用し支障木の伐倒作業を行っていた被災者は、伐倒木（ナラ、胸高直径36 c m、伐根直径41 c m、樹高約14m、樹齢40～45年）の下敷きとなっているところを当該工事の現場代理人により発見された。	30106	10 ～ 29
			災害発生日前日に現場代理人と一般作業員の2名で伐木作業を行っていたとこ		

2012	4	11 ～ 12	ろ、伐倒したアカマツがクリの立木にかかり木となったが、放置したまま当日の作業を終了した。翌災害発生日は、前日の2名と被災者の計3名で、前日の続きの伐木作業を行っていたところ、被災者がかかられた木を伐木したことにより、被災者の頭部がかかり木と伐木した立木の切り株の間に挟まれ、死亡した。	60201	10 ～ 29
2012	8	9 ～ 10	樹高約25m、胸高直径約50 c mの杉の木を伐採するため、当該立木と災害当日最初の伐採した立木とにワイヤロープをかけ、「つる」を残した状態の当該立木をチルホールで引っ張って倒していたところ、退避が遅れ、伐採した立木に激突され死亡した。	60201	1～ 9
2012	2	13 ～ 14	被災者は高さ約15m、胸高直径約30 c mの伐木した樫を、グラップルを用いて玉切りを行う箇所に移動させていたところ、何らかの原因で樫がグラップル運転席に落下し、被災者が落下した樫の間に挟まれた。	60201	1～ 9
2012	3	16 ～ 17	樹高約30mの杉の立木の伐採作業中、伐倒した立木が被災者が待避した場所に滑り落ち、別の杉立木との間で両下肢をはさまれ、搬送された病院で出血性ショックのため死亡した。	60201	10 ～ 29
2012	10	16 ～ 17	杉立木の収穫間伐作業中、1本がかかり木となったので、それを外そうと他の立木（杉、胸高直径約40 c m、樹高約25m）を当該かかり木に浴びせ倒したところ、かかり木を支点として伐倒木の根元が跳ね上がり、待避した伐倒手の頭部を直撃した。	60201	10 ～ 29
2011	12	8 ～ 9	被災者を含む3名が伐採作業をそれぞれ行っていたが、被災者のチェーンソーの音が聞こえないため、同僚が様子を見に行ったところ、伐倒した桧（全長16.2m）の下でうつ伏せに倒れている被災者を発見した。被災者は救急車で病院に搬送されたが12時40分胸部圧迫による死亡が確認された。	60201	10 ～ 29
2011	12	10 ～ 11	杉の間伐作業現場において、被災者は、かかり木の処理のためにチェーンソーを用いてかかられている立木を伐倒作業中、かかり木がはずれたことにより、かかり木が被災者の頭部に激突し、被災したものの。	60201	1～ 9
		14			10

2011	1	～ 15	杉立木の伐木作業中、伐倒した立木が付近で作業をしていた被災者の頭部に激突したもの。被災者は2月7日に死亡した。	60209	～ 29
2011	3	11 ～ 12	山林の間伐作業において、被災者はチェーンソーで伐倒した杉の木（高さ約24m、直径約26.5cm）に直撃されたもの。作業は被災者を含め2名で行われていたが、他の1名は被災場所から離れた場所で作業を行っていたため、被災時の状況は不明である。	60209	1～ 9
2011	10	～ 15	林業用作業道開設工事において先行伐採を行っていたところ、支障木（40年生の椎（シイ））を伐倒する際、複数の分かれた幹が上方で癒着していたため、同僚も加わり二本の幹に受口を取り追い口に楔（クサビ）を入れていた時、幹が同時に倒れ始めたが、途中でそのうちの1本の倒れる方向が変わったために伐倒作業を行った作業員が下敷きとなった。	30106	10 ～ 29
2011	7	10 ～ 11	架線の索張りのための支障木伐採作業中、無線に応答しない被災者の姿が見えないことから、同僚が被災者の作業場付近を確認したところ、うつ伏せで伐倒木の下敷きになっている労働者を発見した。（かかり木処理で立木（かかられた木）をチェーンソーで伐倒しようとしたところ、木が切断箇所から上方に剥がれるように裂けて倒れ、被災者の頭部に当たったものと推定）	60201	1～ 9
2011	8	9 ～ 10	被災者と同僚2名で間伐作業中、同僚がチェーンソーによる伐倒を行い、被災者は伐倒方向を山側に確実にするため、立木に掛けたロープをけん引具を用いて引き、100年生の杉を伐倒した。その後、同僚が「休憩にしよう」と被災者に声を掛け、チェーンソーに燃料を入れていた時に、被災者の叫び声が聞こえたため振り返ったところ、被災者が伐倒した杉の木の下敷きになっており、病院に搬送されたが胸部圧迫により死亡したもの。	60201	1～ 9
2011	3	11 ～ 12	被災労働者は、高島市森林組合の日雇い作業員として、椎茸の菌床栽培用の大鋸屑を作るための原木を伐採するために伐木作業に単独で従事した。直径65センチメートルの檜を周りの掛り木等処理したうえで伐木し、枝払いを行った上で、切り口より120センチメートルのところで玉切りを行ったところ、太さ20センチメートルほどの枝で浮き上がった状態となっていた	60201	10 ～ 29

			当該樁の木が労働者側に倒れ込み、下敷きとなったものである。		
2011	11	14 ～ 15	県内の補助事業である立木の間伐作業中、被災者が、同僚が倒した立木(口元直径26センチメートル、高さ約17メートル)に激突され、下敷きとなり、2日後に死亡したものである。	60209	1～ 9
2011	11	9 ～ 10	平成23年11月16日午前9時15分ごろ、市内で建設会社が施工する土木工事現場において立木の伐倒の業務に従事していた被災者が、チェーンソーを使用し1人で杉の木を伐倒していたところ、伐倒した木がかかり木となった直後に元口が浮き上がり、当該伐倒木が被災者の上に落ちてきて、被災者に激突し下敷きとなった。救出後、病院に搬送されたが、脳挫傷により死亡した。	30199	10 ～ 29
2011	3	14 ～ 15	谷止工設置のための工事現場において、支障となっていた杉の木を伐倒し、ケーブルクレーンで搬出しようとしたところ、当該伐倒した杉の木は、先端部分が地面に突き刺さった状態であり、この状態のまま吊り上げたところ、先端付近が折れ、折れたはずみで玉掛作業をしていた労働者の頭部に根元部分の先端側が激突したものの。詳細は調査中である。	30108	10 ～ 29
2011	10	11 ～ 12	被災者が1人作業により杉（高さ約23m、伐根直径約45cm）の間伐作業を行っていたところ、伐倒した杉に絡まっていた藤つるが近くの枯れたクルミの木にも絡みついていたため、杉を伐倒した際にクルミの木も藤つるにより引っ張られる形となって折れ、その折れたクルミの幹が被災者の頭部を直撃して死亡した。	60201	1～ 9
2011	11	15 ～ 16	林道上にて、枕木上の造材用の6本の杉のうち、谷側から2本目の杉をチェーンソーにて玉切りしていたところ、被災者の背面に位置する杉（谷側から3本目）が何らかの理由にて動き、被災者の左頭部に激突し死亡したものの。	60201	1～ 9
2011	10	9 ～ 10	民有林の伐採作業現場において、赤松（高さ約18m、胸高直径約33cm）をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が近くの立木に当たって途中で折れ、折れた伐倒木が被災者の頭部に激突した。	60201	1～ 9
			被災者は民有林（大澤木材株）の皆伐作業場で事業者を含め3人で午前7時		

2011	4	10 ～ 11	から開始。午前10時20分頃、チェーンソーを用い単独で立木の伐木作業を行っていたが、チェーンソーの音が聞こえない等作業している様子がないことから、他の労働者が被災者の作業場所を見に行ったところ、伐倒されたトウヒ（胸高直径43cm、樹高25.8m）の切り口（根元）で仰向けになって倒れている被災者を発見し、救急搬送したが死亡した。	60201	1～ 9
2011	9	15 ～ 16	被災者は、民有林の皆伐現場においてハンノキ（高さ約16m、胸高直径28cm）の伐倒中であつたが、約30m離れグラブプルを運転していた代表取締役が、「バリン」と木が裂けるような大きな音を聞いて被災者の様子を見に行ったところ、ハンノキが縦に裂けており、その脇で裂け倒れた伐木に右脚を挟まれた状態で、ヘルメットが割れ飛び、頭部から出血して倒れている被災者を発見したもの。	60201	1～ 9
2011	11	8 ～ 9	町有林の間伐現場において、被災者はチェーンソーにより杉（人工林）の伐木作業を行っていた。午前8時50分ごろ、被災者の近くで作業をしていた同僚（班長）が、被災者の使用するチェーンソーの音などが聞こえなくなったため、様子を見に行ったところ、横向きの状態で胸高直径25.7cmの杉の木の下敷きになっている被災者を発見した。搬送先の病院の診断によると即死であつた。	60209	10 ～ 29
2010	12	9 ～ 10	かしの木（高さ20m超）の上部をワイヤで引っ張り、幹にチェーンソーを入れていたところ、地面から約6mの部分まで裂け、チェーンソーで伐採作業をしていた労働者の胸部にあたり、死亡したもの。死亡労働者の側で作業指示をしていた労働者にもあたり重傷。	30199	1～ 9
2010	12	9 ～ 10	林道開設工事において、伐木作業を行っていた被災者は、同僚がチェーンソーを用いて倒した伐倒木（カラマツ、高さ22.4m、胸高直径24cm）の下敷きになり、死亡したもの。伐倒前の確認・合図が不十分であつた。	30106	10 ～ 29
2010	12	9 ～ 10	伐採現場において、被災者が作業道を徒歩で移動中、その作業道の上方に立っていた2本の立木（杉、約50年生）を同僚がチェーンソーで伐倒する作業を行っていた。同僚は、2本の立木の上部につるが巻き付いていたため、浴びせ倒して伐倒したところ、作業道を移動中の被災者がその下敷きになっ	60201	1～ 9

			た。		
2010	11	10 ～ 11	緩衝帯整備事業において、被災者は立木の伐採作業を行っていた。被災者はチェーンソーを用いて、藤のつるが幹に絡まったくるみの木（伐根直径38cm、高さ約13m）を伐採しようと、受け口を設けたのち、追い口をチェーンソーで切っていたところ、当該くるみの木が根元から約4mにわたり裂けて折れ、被災者に激突し、被災者が下敷きとなったもの。受け口、追い口が適切でなかったとみられる。	60209	10 ～ 29
2010	11	12 ～ 13	民有地での間伐作業において、被災者が伐倒し、枝払した木材（杉、長さ18m、胸高直径約40cm）が斜面を転がり、被災者が当該木材の下敷きになったもの。伐倒木にくい止めや歯止め等の措置を講じていなかった。	60201	10 ～ 29
2010	11	14 ～ 15	単独作業の被災者がミズナラ等の混合林の間伐を行っていた際、伐倒したコナラ（伐根直径23cm）が付近のミズナラに「かかり木」となり、隣接する「二又のミズナラ」の片方（胸高直径26cm）を浴びせ倒したところ、当該ミズナラ全体に蔓が絡んでいたためにかかり木が複合した。被災者がかかるミズナラ全体を伐倒途中に、二又のミズナラの蔓が切れたことによりかかり木が全て外れ、被災者の頭部にコナラが激突したものの。かかり木の処理に際して、チルホール等の牽引器具等を使用しなかった。	60201	1～ 9
2010	10	11 ～ 12	事業者と被災者の2名がケヤキの木を伐倒作業中、事業者がチェーンソーで根本近くを切っていたところ、追口を切り過ぎたため、倒す予定の方向と違う方向に木が倒れだし、被災者がその下敷きになったもの。	60201	1～ 9
2010	10	11 ～ 12	間伐材を搬出するための作業路開設工事現場で、被災者はチェーンソーを使用し作業路開設予定地の伐木作業を行っていた。同僚が被災者の作業エリアに近づいたところ、倒木（伐倒木ではない）の脇で仰向けに倒れている被災者を発見した。なお、被災者が倒れていた付近には造材前の伐倒木及びその切株があった。被災者が立木を伐倒したところ、上方にあった別の木と一緒に倒れ、当該木が被災者に激突したものと推定される。	60201	1～ 9
		14	間伐作業において、松くい虫によって枯損したアカマツ（胸高直径約35cm、樹高約20m）を伐倒したところ、近接するナラにかかり木となったた		100

2010	9	～ 15	め、元玉切を行ったところ、アカマツの上部が折れ、被災者に激突したと推定される。	60209	～ 299
2010	6	9 ～ 10	民有林の皆伐作業現場において、事業者を含めて4人で作業を開始した。被災者はチェーンソーを使用した伐木作業を行っていたが、休憩時間になっても戻らないことから、他の3名で作業場所に見に行ったところ、頭部が伐倒木（カラマツ直径32cm、樹高35m）の下敷きとなり、既に意識のない被災者を発見したもの。伐倒木に弦が絡んでいたことから、伐倒方向が変わって他の立木に接触した後、被災者に激突したものとみられる。	60201	1～ 9
2010	6	14 ～ 15	個人所有の山林において、間伐作業を行うため、風倒木（杉）の根株をチェーンソーで切り離す作業を行っていたところ、切断していた風倒木の根の一部が根枯れしており、根株の約2／3が地表に露呈状態であったため、根株が自重（約0.8t）を支えきれず転動し、被災者を直撃、被災者は根株の下敷きとなり、死亡したもの。	60209	10 ～ 29
2010	5	17 ～ 18	伐採現場において、被災者は、斜面（勾配56度）の中腹に生えてあった杉（胸高直径28cm、長さ18.65m、雑木の枝にかかり木の状態）を伐倒するため、地面から高さ45cmの位置をチェーンソーで切ったところ、切った杉の元口が跳ね上がり、雑木の枝から外れ、跳ね上がった杉が被災者に落ちて激突した。	60201	1～ 9
2010	5	14 ～ 15	傾斜10度の杉林において、被災者は、樹高約25m（目測）、胸高直径30cmの杉の木の伐木作業を1人で行っていた。追い口を入れている途中、木が裂けながら倒れ始めたため、チェーンソーを置いたまま伐倒方向と逆に退避行動を取ったところ、伐木がつるの先端に乗ったままの状態、退避方向に滑り落ちてきたため、被災者の後方から、伐木が激突し、死亡した。追い口が斜め下に向かって入っており、結果として追い口の高さが不足していたとみられる。	60201	1～ 9
2010	4	9 ～	神社内の松を切る作業中、事業主が切り残った高さ約5mの松をチェーンソーで切り倒したところ、木の内側が枯れていてたために予想外の方向に倒れ、	60101	1～

		10	切り終わった松をトラックに積み込む作業をしていた被災者が倒れた木の下敷きとなって死亡したもの。		9
2010	4	12 ～ 13	傾斜30度の国有林において、被災者1名により杉の間伐作業が行われていた。被災者は朝から伐倒作業、伐倒木の玉切り作業を行っていたが、夜になっても帰宅していなかったため捜索したところ、被災者が杉の木（胸高直径20cm、樹高16.3m）の下敷きになって倒れていた。被災者がかかり木を処理せずに放置し、かかり木の下で別作業を行っていたところ、かかり木が被災者に倒れてきたとみられる。	60201	100 ～ 299
2010	3	13 ～ 14	山林で間伐作業を2人で行っていたところ、1人がチェーンソーで伐倒した杉が、付近で別の伐倒木の枝の片づけをしていた被災者の後頭部を直撃した。	60209	1～ 9
2010	3	13 ～ 14	国有林の立木伐採作業において、被災者がチェーンソーを使用して立木（トドマツ：高さ18m、胸高直径約30cm）の横側から切り込みを入れ、受け口・追い口をとらず、くさびを打ち込み立木を倒したところ、伐木の根元が被災者側に向かってきて、回避できずに伐木に激突され、根元を抱えるような状態で下敷きとなった所を、同僚が発見したもの。	60201	1～ 9
2010	2	10 ～ 11	カラマツ林の皆伐を行うためカラマツの立木を伐倒したところ、直前に伐倒したケヤキの枝の上にカラマツが倒れ、枝払いをしていなかったのでケヤキがカラマツに引きずられる形で谷側へ滑り落ち、退避していた被災者にケヤキが激突した。	60201	1～ 9
2010	1	9 ～ 10	作業員2名で、高さ24.5mの杉の伐木作業中、伐倒方向を決めるため締め器を使い、伐木を引っ張りながら、チェーンソーで伐倒したところ、退避の合図をせず、退避の確認をしないままであったため、締め器を操作していた労働者が、伐木の下敷きになり死亡した。	60209	50 ～ 99
2009	1	11 ～ 12	木材伐採現場において、被災者が受け口を作り終えたところ、約20m離れた同僚の伐倒した材（杉、52年生）が想定していた方向とは90度異なる方向へ倒れ被災者を直撃した。	60201	1～ 9
		11	高規格道路新設工事における施工区域の立木の伐採作業中、被災者が雑木の		50

2009	9	～ 12	除去等の作業を行っていたところ、同僚が伐倒した杉（樹令50年の杉：樹高27.4m、胸高直径44cm）が、被災者に激突した。	30106	～ 99
2009	8	8 ～ 9	チェーンソーを用いて、高さ約16m、胸高直径20cmの立木を伐倒する作業に行っていたところ、当該立木が、地上約25cmの位置の追い口切りの箇所から約1.1mにわたって縦方向に裂け、倒れた立木が被災者に激突した。	60209	10 ～ 29
2009	11	8 ～ 9	チェーンソーを用いて杉の木を伐倒作業中、約14m離れたところの立木（杉の枯損木で長さ約16m）が突然倒れ、被災者を直撃した。	60201	10 ～ 29
2009	2	10 ～ 11	傾斜34度の急傾斜の雑木林において、チェーンソーを用いて造材作業中、伐倒木（元口の直径30cm×長さ8.5m）の先端部の枝を切り落としたところ、伐倒木が動き出し、材に身体をはさまれた状態で8.5m滑落した。被災者は滑落した際、集材木等に身体を強く打ち療養していたが、後日死亡した。	60201	1～ 9
2009	1	14 ～ 15	平坦な山林で、伐根直径36cm、高さ約25mの杉の立木をチェーンソーで伐採したところ、近くの立木にかかり木となり、ワイヤロープをかかり木に巻きつけクローラ式林内作業車のウインチで引っ張って倒したところ、伐倒木が伐倒危険区域内で玉切材の片付け作業を行っていた被災者に当たった。	60201	1～ 9
2009	7	15 ～ 16	砂防ダム建設工事にかかる立木伐倒作業中、別の作業者がチェーンソーで切った杉の木（高さ約25m、直径約40cm）が、予定していた伐倒方向とは異なる方向へ倒れた。近くで竹の伐倒作業を行っていた被災者を直撃した。	30108	1～ 9
2009	7	11 ～ 12	被災者と同僚の2人が、山の斜面（勾配40度）において、上下に分かれて伐倒木の枝払い作業を行っていた。上方で作業していた同僚が、作業を終えて斜面を上っていたところ、既に枝払いした伐倒木が斜面を転落したため、下方で作業していた被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2009	6	11 ～ 12	被災者は一人で間伐を行うため、杉（樹高約25.5m、胸高直径約29.5m）を伐採し、退避場所に離れたところ、杉から4.5m山側（勾配約18度）にあった桧（樹高約20m、胸高直径20.8cm）の先端が高さ約10mの位置から折れ被災者に激突、被災者はそのまま桧の下敷きになった。	60209	10 ～ 29

2009	3	9 ～ 10	道路建設計画地の山林現場において、皆伐作業中、被災者が、斜面（傾斜約45度）に対し約90度で立っていたナラの立木（樹高約17.5m、胸高直径約60cm）を伐倒するため、チェーンソーを使用して、谷側から受け口を入れ、山側から追い切りを始めたところ、当該立木が幹の途中で裂けるように折れて、被災者がその幹の根側の下敷きになった。	30106	30 ～ 49
2009	6	10 ～ 11	建設工事現場内の立木（杉：樹高約31m、胸高直径約52cm）を伐採していたところ、伐倒方向の被災者が下敷きとなった。	30199	1～ 9
2009	6	11 ～ 12	事業所内において、3人でかしの木（樹高約30m、直径0.6m）の枝伐採作業中、高さ3.6mの枝の上で枝（長さ3.0m、直径0.2m）を伐採するためチェーンソーで大半を玉切りし、続いてのこぎりで切り落としたところ、その枝がはねて身体に当たった。枝は、落下しないように、上部の枝とロープで結ばれていた。	60101	10 ～ 29
2009	2	14 ～ 15	竹の伐採及び倒木の整理作業中、倒木が植林の邪魔にならずかつ転落しないよう玉切りを行ったところ、玉切り後しばらく時間をおいて、玉切りした木の根（重さ約2t）が転げ落ちてきたところに被災者が通りかかり、木の根の下敷きになった。	60209	30 ～ 49
2009	10	11 ～ 12	民有林において間伐作業中、伐採したモミの木（直径約20cm、樹高9m74cm）が隣接する松にかかり木となり、元玉切りをしたが外れなかったため、放置して別の立木を間伐中にかかり木となっていたモミの木が被災者の方へ倒れ、モミの木と地面にあった石との間にはさまれた。	60209	10 ～ 29
2009	8	9 ～ 10	ヤーダー機能を装備したプロセッサを用いて間伐作業を行っていた（伐倒はチェーンソーで行い、ヤーダーで引き上げ、プロセッサで造材作業を行っていた。）。急斜面であるため、伐倒木が谷底まで滑落するのをおそれ、胸高直径37cmの立木にワイヤロープを掛けて谷側に伐倒したところ、ワイヤロープに引っ張られた反動で約2mずれて倒れ、伐倒した立木より2.1m離れた別の立木のそばで退避していた被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
			急斜面に生えている高さ10m、直径0.7mの立木を、被災者他2人名の計3人で		

2009	3	15 ～ 16	伐木していたが、当該立木を斜面の谷側に伐倒しようと、谷側に受口、山側に追口を入れ、追口にくさびを2つ打って、重心を谷側に向け、山側から3人で人力で押した時、立木が切り口で滑り、山側に倒れかかって、幹が被災者に当たり、死亡した。	140301	30 ～ 49
2009	2	12 ～ 13	スギの間伐作業を同僚と2人で行っていた被災者が、昼食の時間に戻ってこなかったため、同僚が付近を捜したところ、スギの伐根の下方で倒れていた。以前に伐倒されていたスギが斜面を滑落し、被災者に衝突した。	60209	1～ 9
2009	12	13 ～ 14	民間所有の森林において、高さ34m、胸高直径約60cmのモミの木の伐採を行うために、被災者が一人で、根入れ、追い切りを行った後、チルホールを用いて、ワイヤロープを掛けた当該モミの木を牽引し、倒木させた。この時被災者は退避を行ったが、退避方向に木が倒れたため、この下敷きになった。	60201	1～ 9
2009	2	10 ～ 11	伐木作業現場において、ナラの木を伐倒したところ、別のナラの木にかかり木となった。被災者は単独でかかり木を処理しようとして、かかられたナラの木（樹高約17.7m、胸高直径約0.33m）を伐倒したところ、かかっていたナラの木（樹高約11m、胸高直径約0.2m）の影響を受けて、伐倒予定方向とは異なる方向へと倒木した。その際、当該ナラの木を伐倒した被災者がナラの木に激突された。	60201	1～ 9
2008	3	14 ～ 15	斜面上で立木（高さ14m、胸高周囲84cm）を伐倒後、伐倒木から右上方6.5mの位置にある根腐れした立木（高さ13.9m、根元周囲130cm）が倒れてきたため斜め上方に退避した。その際、倒れた立木が前方の木に当たり、退避した方向へ倒れてきて被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2008	1	16 ～ 17	チェーンソーで立木（マテバ椎、高さ9.4m）の伐倒作業中、伐倒した立木の根本部分がはねて被災者に激突して死亡した。	60201	1～ 9
2008	9	15 ～ 16	木材伐出作業現場の作業道沿いにおいて、根返りをさせた杉（胸高直径32cm、樹高24m）を、被災者はチェーンソーを使用して当該杉の根株を切断した。その際、被災者は当該杉の穂先を含む部分に激突されて、そのまま下敷きになっているところを同僚の作業者に発見された。病院に搬送された後	60201	1～ 9

			に死亡した。		
2008	3	11 ～ 12	傾斜25度の民有林において、作業員3名で雑木の伐採作業が行われていた。被災者が伐倒作業を行い、他の2名が伐倒木の玉切り作業をそれぞれ離れた位置で行っていたが、被災者に昼食の時間を知らせるため近付いたところ、被災者が檜の木（胸高直径27cm、樹高16m）の下敷きになって倒れていた。	60201	1～ 9
2008	7	10 ～ 11	事業主以下3名で胸高直径23cm、高さ約24mの杉立木を伐倒した。伐倒方向が予定の方向より東側へ約35度ずれて当該立木から約15mの位置で伐倒木の枝打ちを行っていた被災者及び当該立木から約20mの位置で同枝打ちを行っていた被災者の同僚に激突して被災者が死亡した。	60201	1～ 9
2008	3	17 ～ 18	県有林の間伐作業を行う現場において、被災者が終業時刻になっても集合場所に来なかったため、同僚が捜しに行ったところ、杉（樹高26m、胸高直径48cm）の下敷きとなっていたのを発見した。	60201	1～ 9
2008	4	15 ～ 16	民有林で被災者らは6人で杉の伐採作業を行っていた。仲間の作業員がチェーンソーを使って直径60cm、長さ約27mの杉を伐倒したところ、近くで作業していた被災者に当たり死亡した。	60201	100 ～ 299
2008	2	14 ～ 15	製品の配送・構内清掃の作業員が、敷地拡張のための伐採作業を行っていた。伐木直後、倒木に絡んでいた蔦により伐倒方向が変わったため切り口が作業員に当たり死亡した。	11409	30 ～ 49
2008	11	13 ～ 14	ゴルフ場において、伐倒により斜面（勾配約50度）に倒れた枯松（元口直径約35cm、幹の長さ12m30cm）を同僚が先端から玉切りしていたところ、当該枯松（8m40cm）が元口から斜面の下方に転がり、そばにいた被災者に激突した。	140301	30 ～ 49
2008	4	11 ～ 12	被災者は山林において伐木作業を行っていた。被災者がチェーンソーを使用して松の木（全長23.6m、元径48cm）を倒そうとしていた途中、燃料切れとなったため燃料補給場所へ移動して休憩をしていたところ、その木が倒れてきて被災者を直撃して死亡した。なお、倒れてきた木は、受け口切りを終え、追い口を約半分程度切り終えた状態だった。	60201	1～ 9

2008	3	15 ～ 16	森林の防災能力を高めるため細い木の間伐作業を行っていた。通常は下向きに木を倒していくが、被災時は、山側に倒れてしまった伐倒木を下側から玉切り作業を行っていたところ、その伐倒木（直径24.5cm）が滑り落ちて、下方にいた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2008	2	11 ～ 12	間伐作業中、胸高直径29.6cmのかかり木の処理をチェーンソーを使用してにて元玉切りで行ったところ、上方の立木が落下して被災者に激突した。	60201	100 ～ 299
2008	6	14 ～ 15	公道脇の斜面の杉（高さ約25m、胸高直径約70cm）の伐木作業において、被災者は受け口を作った後、チェーンソーで追い口を入れる作業を行っていた。事業主は被災者の合図で杉の上部に掛けたワイヤロープを引っ張るため、斜面上部で待機していたところ、自然に杉が倒れたので被災者のところに行ったら杉にはさまれていた。	60201	1～ 9
2008	1	15 ～ 16	山林の間伐作業において、アカマツ（長さ16.75m、伐根直径28cm）をチェーンソーを用いて伐採した際にかかり木となった。元玉切りを行ったが、かかり木が外れなかったため、そのままの状態にして谷側の他の立木の伐採作業を始めたところ、かかり木が外れて伐採作業を行っていた被災者に激突した。	60209	1～ 9
2008	12	11 ～ 12	伐倒したヒノキ（元口直径約48cm、材長約14m）が転移したため、単独で自生のヒノキの伐採作業に従事していた被災者に激突した。被災者の前方にも伐倒木があったため、前後からはさまれて死亡した。	60201	10 ～ 29
2008	2	13 ～ 14	立木の間伐現場において、樹高約14m、胸高直径約20cmの立木を伐採したところ、伐採木が隣の木に掛り、その後、伐採木が被災者の方にずり落ちてきて、身体に当たり死亡した。	60209	10 ～ 29
2008	6	9 ～ 10	被災者と山林所有者の2人で山林内の間伐のため、杉の木を伐倒していた。所有者が伐倒して被災者がロープで伐倒方向の誘導を行っていたところ、4本目の伐倒後に被災者が伐倒木の先端の下に倒れているのを発見した。病院に搬送後、死亡した。	60101	1～ 9
			クルミの木（胸高直径42cm、斜度40度箇所）をチェーンソーにより伐倒作業		

2008	10	15 ～ 16	中、当該伐倒木が裂けて山側にいた被災者に落ちてきた。裂けた当該伐倒木下部と斜面間に被災者の体をはさまれ、死亡した。なお、伐根直径は46cmであり、受け口深さ13cm、追い口深さは24cmであった。	60209	30 ～ 49
2008	3	10 ～ 11	土地の造成工事における伐採作業において、溜池の斜面にある桜の木（樹高約17m、胸高直径40cm）をチェーンソーで斜面下方向へ倒そうとしたところ、木が裂けて横方向に倒れて伐採していた作業者が下敷きになった。	30109	1～ 9
2007	5	13 ～ 14	杉山の間伐作業中、同僚が伐倒した長さ11m、太さ30cmの杉に直撃された。	60201	50 ～ 99
2007	11	9 ～ 10	傾斜38度の民有林において、被災者は同僚3名と機械集材装置の主索の設置予定場所下の伐採作業をしていた。被災者がチェーンソーを使用し、杉立木（樹高24.8m、胸高直径31.5cm）を伐倒したところ、当該立木が途中で裂けて上方に飛び、その反動で根本の裂けた部分が退避しようとしていた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2007	5	9 ～ 10	山林で杉の伐木作業を被災者他2名で行っていた。当日5本目の木を伐倒するため、同僚が掛け声で合図し、被災者からの返答があったため、伐倒を行った。木が徐々に倒れ出したが、つるがないために切断面が切り株から外れ、斜面を落ち、伐倒方向であった南側から、西側へと伐倒木の向きが変わり、西側にいた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2007	11	13 ～ 14	被災者は同僚と二人でチェーンソーを使用して杉の伐木作業を行っていた。同僚が伐木した杉が、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2007	5	14 ～ 15	被災者は同僚と二人でチェーンソーを使用して杉の伐木作業を行っていた。同僚が他の仕事のため、現場を離れ、戻ってきたところ、被災者は、伐倒した杉の木の近くに倒れていた。	60201	10 ～ 29
2007	5	14 ～	伐木作業を行っていたところ、伐倒木（直径60cm、高さ約24m）が伐倒方向にあった風倒木（高さ約4m）に激突し、激突した反動で、被災者ら	60201	1～ 9

		15	が退避していた側にすべり、退避していた被災者を直撃した。		
2007	4	9 ～ 10	作業員2名（内被災者1名）で雑木の除伐作業中、同僚が伐倒した伐倒木が被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2007	9	9 ～ 10	約1ヶ月前に伐採した桧をヘリコプターで搬出する作業で、伐根直径約50cmの伐倒桧の枝払いを行ったところ、その桧が不安定になったため、下部の立木まで落とし安定させようとした。桧の先端が上部にあった別の伐倒桧と干渉し、その桧が被災者に向かってすべり落ちてきたので、とっさに安定させようとしていた桧にまたがったが、その桧もすべり落ち、またがっていた桧と地面にはさまれた。	60201	10 ～ 29
2007	7	9 ～ 10	代表者と被災者を含む作業員3名の計4名で、間伐作業及び伐倒木の皮はぎ作業を行っていた。代表者と一人の作業員が、伐倒を行なう際、伐倒木の皮の運搬を終えた被災者の退避状況を確認し、伐倒したところ、伐倒方向にあるヒノキ及び杉の木にはじかれ、被災者の方向にずれて、伐倒木が倒れて被害者に激突した。	60201	1～ 9
2007	1	9 ～ 10	道路拡幅工事で、現場作業の前段階として、法面の雑木等の伐採作業を行っていた被災者が、上部で重なり合っていた2本の雑木（しいの木）を伐倒した際、1本の木（根本直径約25cm）が追い口部分の一部分が裂けて、裂けた部分が被災者に激突した。なお、もう1本の木（根元直径約40cm）が切り倒されて、かかり木になっていた。	30106	10 ～ 29
2007	12	13 ～ 14	ダム建設用地の整備工事において、チェーンソーにて伐木作業中、予想していた方向と異なる方向に伐木が倒れ、被災者に激突した。	30309	1～ 9
2007	12	9 ～ 10	雑木の伐採現場において、急傾斜地（斜度43度）の雑木を伐倒した際、根株がひっくり返りその下敷きになった。	60201	1～ 9
		8	集材機を用いての架線集材を行う予定であった。被災者は、先山（伐倒した木材の荷かけをする役）であった。被災者はワイヤーで荷かけをした後、約		10

2007	7	9	30m離れた退避場所で、集材機の運転者に無線で「巻き上げ」と合図をした。通常は1～2分後に「発車」という合図があるのになかったため、不審に思った運転者が駆けつけたところ、倒れている被災者を発見した。	60201	～ 29
2007	5	10 ～ 11	伐採作業中に、松の木（高さ約15m、伐根直径47cm、胸高直径約47cm）の受け口の作成を終えて追い口を切っている際に、チェーンソーが咬み、動かなくなったため、チェーンソーを横方向にねじっていたところ、松の木が倒れた際に松の木が跳ねて、松の木の根元が被災者に激突した。	60201	1～ 9
2007	10	10 ～ 11	作業員3名で杉木をチェーンソーで伐倒した後、伐倒した杉木の枝払いを行う作業を行っていたところ、3本目の杉木を伐倒した作業員が伐倒の際被災者の退避を確認しないまま、杉木を被災者が作業していた方向に伐倒したため、倒れてきた杉木が被災者を直撃した。	30106	1～ 9
2007	4	11 ～ 12	低層住宅の整地工事において、樹高6m、胸高直径40cmの立ち木（樫の木）をチェーンソーにより伐倒しようと受け口を切り、続いて追い口を切り始めた。立ち木が被災者側に倒れてきたため逃げようとしたが転倒し、そこに立ち木が激突した。病院に運ばれたが死亡した。	30202	10 ～ 29
2007	7	13 ～ 14	間伐作業現場において、伐倒の作業を行っていたところ、かかり木（杉、樹高29.7m、胸高直径0.32m）が発生した。被災者は、かかり木を処理しようと、かかられた木（杉、樹高23.5、胸高直径0.29m）を伐倒したところ、かかり木の元口側（元口直径0.34－0.47mの楕円形）が横方向に跳ね上がり、跳ね上がった方向に退避していた被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2007	2	9 ～ 10	事業主と被災者の二名の会社で、作業を開始し、事業主が伐木の搬出・被災者が伐採という完全分業で作業を進めていた。事業主が、切り出された木を山の下まで（約300m）運んで伐採場所に戻ったところ、伐根の上方で被災者が倒れた木の下敷きになっているところを発見した。	60201	1～ 9
2007	12	10 ～	被災者を含む同僚4名で民有林の伐採作業を行っていた。被災者が伐倒作業を行っている場所からチェーンソーの音が聞こえず、不思議に思った同僚作業員が様子を見に行ったところ、伐倒した赤松（胸高直径31cm、長さ約	60201	10 ～

		11	1 5 m) の下敷きになっている被災者を発見した。		29
2007	6	15 ～ 16	木の伐倒作業中に杉（伐根径 4 0 × 4 8 c m 樹高 2 5 m）の下敷きになった。	60201	1～ 9
2007	4	8 ～ 9	国道沿いの杉林において、樹木の伐採作業を行っていたところ、同僚作業者がチェーンソーにより伐倒した樹木（杉、長さ約 2 1. 5 m、胸高直径約 2 9 9 c m）が被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2007	12	10 ～ 11	択伐現場で被災者は傾斜面にある立木の伐倒作業を行っていたが、現場責任者の重機オペレーターが立木にもたれ、うずくまっていた被災者を発見した。被災者が傾斜面にあった偏心木の根本を鋸断したとき、当該木が傾斜面の谷側へ倒れるとともに、その反動で根本側が浮き上がり、これに強打された。	60201	10 ～ 29
2007	5	11 ～ 12	山林の風倒木処理現場において、被災者は、折れていた立木の先端にかかっていた風倒木（胸高直径 2 8 c m、樹高約 1 7 m、弓なりになった根むくれの立木）の根際に受口を設けて切断したところ、当該木が跳ね返り、被災者が当該木に押しつぶされた。伐採した風倒木がかかっていた木には他の風倒木も重なり合うようにかかっていた。	60201	30 ～ 49
2006	10	15 ～ 16	民有林の間伐等作業現場（2 3 ～ 3 7 度の斜面）において、伐倒木（偏心木、胸高直径 3 7 c m、高さ約 2 0 m）を斜面の下手側に伐倒するため追い口を入れているとき、追い口側の部分から縦に割けて倒れ当該伐倒木に激突された。	60201	1～ 9
2006	12	10 ～ 11	伐木作業現場において、被災者が県道から約 6 メートルの高さのがけの上の最大約 4 5 度の傾斜のある法面の端でチェーンソーによる伐木作業を行っていたところ、自ら切った木に激突され、木とともにチェーンソーを持ったままがけから墜落した。	30199	10 ～ 29
		11	木材チップの原料となる立木の伐採作業を行っていたとき、重心が偏した立木（胸高直径 1 8 センチメートル）を伐採するためチェーンソーを切り込ませ		1～

2006	12	～ 12	たところ、木が反発し切り込み口から裂け、根元から約2 mの高さで折れた。被災者は木が反発した方向で作業を行っていたため、反発した木が激突した。	60201	9
2006	11	～ 15	市道新設予定地である雑木林において、被災者が立木の伐倒作業を行っていた際、伐倒木が伐倒予定方向ではなく、退避していた被災者の方向に倒れたため、その下敷きとなった。	30199	1～ 9
2006	10	～ 15	間伐作業をしていたところ、伐倒した木が立木にかかったため、被災者は立木を伐倒しかかり木を処理しようとしたところ、当該かかり木が被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2006	9	10 ～ 11	林道改良工事において、林道内に崩落した土砂の捨てる場所を確保するため、法面の立木伐倒及び測量作業を行っていた。杉の立木（胸高直径33 cm）を伐倒したところ、伐倒木伐根から約20 m離れた場所で測量作業をしていた同僚労働者に先端部分が激突した。伐倒木の全長は約22 m。	30199	10 ～ 29
2006	9	8 ～ 9	被災者外3名が杉の木の伐採作業を行っていた。作業開始から40分後、8本目の伐採を行っていたところ、伐倒木の伐倒方向を調整するためのロープを持っていた被災者が退避の際に足を滑らせたため退避できず、そこに伐倒木（直径30センチメートル、全長20メートル）が激突した。	60201	1～ 9
2006	9	9 ～ 10	県営林において、栗の木（高さ：約15 m、伐根径：約36 cm）を伐倒したところ、約3 m離れた場所に生えていた桜の木（高さ：約16 m、胸高直径：約30 cm）とつるがらみになっていたため、栗の木とともに桜の木も同時に倒れた。この際、被災者は桜の木の下の敷きとなった。	60201	1～ 9
2006	8	15 ～ 16	林内作業車のウインチで立木を伐倒しようとしていたところ、元口が跳ね、別の立木をチェーンソーで伐倒しようとしていた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2006	6	8 ～ 9	山林の間伐作業において、事業主とその息子及び被災労働者の3名で作業道を作る作業をしていたところ、事業主が伐倒していた高さ約24 m胸高直径約34 cmの木の伐倒方向がずれ、伐倒木の枝払いをしていた被災者に激突した。	60201	1～ 9

2006	7	0 ～ 1	天然木の択伐作業において、立木（ヒバ、樹高18.7メートル、胸高直径89.2センチメートル）をチェーンソーにより伐倒したところ、伐倒予定方向と異なる方向に立木が倒れ、伐倒した立木の下敷きとなった。	60201	1～ 9
2006	3	14 ～ 15	高さ約25mの杉の立木（樹齢約60年）の伐倒作業の際に、被災者と代表者が2人で伐木にロープをかけて、受口方向に伐木を倒す作業中に、倒れてきた伐木の幹が被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2006	5	11 ～ 12	高さ30m、胸高直径42cmの杉の立木を伐倒する際、山の斜面に伐倒したところ先に伐倒し横たわっていた伐倒木に当たって被災者の方向に跳ね返り、伐倒木の元口側が激突した。	60201	1～ 9
2006	5	16 ～ 17	民有林の伐採現場において、被災者は、事業主と2名で杉の伐倒作業を行っていた。被災者と約200m離れた箇所で作業をしていた事業主が、被災者の使用しているチェーンソーの音が聞こえなくなったため、様子を見に行っていたところ、被災者が伐倒した杉（胸高直径約42cm、長さ21.8m）の下敷きになっているのを発見した。	60201	1～ 9
2006	2	14 ～ 15	杉を伐倒作業中、杉が追い口付近から裂け跳ね上がり被災者に激突、約9メートル跳ね飛ばされた。	60201	1～ 9
2006	4	11 ～ 12	伐採作業現場において、チェーンソーにて傾斜60度の斜面で伐根直径約36センチの雑木（椎）の伐倒作業中に当該立木が途中で裂けて被災者に激突し、その反動で約6メートル下の谷に転落した。	60201	1～ 9
2006	3	12 ～ 13	山林において、被災者は伐木された枯松の造材作業のため、チェーンソーを用いて玉切り、枝払いを1人作業で行っていた。被災者が造材作業を行うにあたり、かかり木のままチェーンソーでかかり木の根元付近を玉切りしたところ、かかり木の上部が被災者に向かって倒れた。	60209	1～ 9
2006	3	15 ～ 16	労働者3名での立木（杉）の伐採作業において、伐倒した木（根元直径58センチ、長さ24.5メートル）の枝が、付近で伐倒木の枝払い作業（チェーンソー使用）をしていた被災者に当たり、その衝撃により、被災者	60201	1～ 9

			が押し倒され、枝払いをしていた伐倒木にあたり、死亡した。		
2006	2	13 ～ 14	木造住宅解体工事において、家屋周囲の立木（高さ約15m、胸高直径約50cm）を傾斜面に伐倒し、同僚と二人で枝払い及び玉切り作業を行っていたところ、同伐倒木が半回転しながら約1.5m落下し、被災者が前方にあったガードレールの支柱との間に挟まれた。	30209	10 ～ 29
2006	2	14 ～ 15	同僚2人がチェーンソーとくさびを使用してカラマツ（高さ28.85m、伐根直径28cm、樹齢52年）を沢側に倒すように伐採作業をしていた。カラマツが倒れる直前に強風が吹き、伐倒予定方向の沢側から約90°山側にカラマツが倒れ始め、離れた場所で伐採作業をしていた被災者に逃げるように叫んだが、退避途中の被災者に倒れてきたカラマツが激突した。	60201	10 ～ 29
2006	1	15 ～ 16	檜（70～80年生）の伐出作業中、伐倒中の檜が「かかり木」となり、「かかり木」処理の為、つるを切ったところ檜が被災者の方へ跳ね、被災者がその下敷きとなった。直前に伐倒した木（捨て切り）が「かかり木」となっており、これに「投げ倒し」をした為、2重の「かかり木」となっていた。	60201	1～ 9
2005	10	14 ～ 15	立木を伐木する作業において、伐倒した木が被災者を直撃した。	60201	50 ～ 99
2005	9	15 ～ 16	杉の伐倒作業中、立木を伐倒したところ、倒木方向がずれ、16m離れた箇所で伐倒作業を行っていた被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2005	2	13 ～ 14	国有林内において、伐倒木の搬出作業をするための作業道を確保するため、立木の伐倒作業中、伐倒木がかかり木となったことから、処理作業を行っていたところ、同僚が伐倒した木が予定した方向と90度違う方向に倒れたため、当該伐倒木が被災者に激突した。	60201	1～ 9
2005	3	11 ～ 12	森林の斜面の土砂の流出を防止するための土止め柵を設置する工事において、柵の材料が不足したため、急遽、現場内の立木を数本伐採して材料を作成する作業を行っていたところ、他の作業者が伐採した立木に直撃された。	30199	30 ～ 49

2005	4	11 ～ 12	町道拡幅工事に係る立木の伐採作業において、伐木中の椎が伐採後の玉切りのために待機していた被災者に倒れ掛かり、被災者が下敷きとなった。	30199	1～ 9
2005	2	18 ～ 19	雑木をチェーンソーで伐倒作業中、雑木の幹が裂けて被災者にのしかかるように倒れ、その下敷きとなり動けなくなった。	30199	10 ～ 29
2005	5	10 ～ 11	急斜面において、根切りした風倒木3本を、ウインチ付きドラグ・ショベルのワイヤロープで引き下ろす作業をしていたところ、1本が大きく横に開き、被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2005	2	9 ～ 10	急傾斜地（45～54度）の斜面最上部付近で根切りした風倒木にワイヤをかけ、斜面下部の車両系建設機械につけたウインチで引き下げたところ、急斜面のため斜面を滑り落ち、途中の切株に当たり木の先が横に振れたため、離れた場所で作業していた被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2005	3	15 ～ 16	勾配45度の山林斜面上において、チェーンソーにより立木を伐倒し、玉切り作業を行っていたところ、玉切り残り部材の下敷きとなった。	60209	30 ～ 49
2005	4	15 ～ 16	別荘建築予定場所の立木伐採及び片付工事現場において、被災者に伐倒木が激突した。	30109	1～ 9
2005	2	13 ～ 14	間伐作業現場で、杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、15m離れた地点で他の伐倒木の玉切り作業を行っていた被災者に激突した。	60209	50 ～ 99
2005	11	13 ～ 14	伐木した際、伐倒方向の調整をしていた被災者の方に倒れたため下敷きとなった。	30106	1～ 9
2005	9	13 ～	枯れた松の木の伐採を行っていたところ、伐倒した松の木が被災者に激突した。	60101	0

		14			
2005	5	9 ～ 10	伐倒木の玉切作業中に、バランスを崩した当該伐倒木が被災者に激突した。	30107	10 ～ 29
2005	9	11 ～ 12	伐採現場において、高さ20mの松の木を伐採する際、方向を限定して倒すため、松の木の上部及び根元にワイヤを架けドラグ・ショベルで幹の中段を支えながら、チェーンソーによる伐採作業を行っていたところ、松の木が倒れる時、若干回転したことにより、被災者の運転席を直撃した。	30309	1～ 9
2005	1	11 ～ 12	間伐作業中、かかり木の10m下方で作業を行っていたところ、かかり木が倒れ被災者に当たった。	60201	10 ～ 29
2005	2	14 ～ 15	山林において、チェーンソーで立木を伐倒したところ、伐倒した方向にいた被災者に激突した。	60209	1～ 9
2005	2	13 ～ 14	チップ材料にするための雑木の伐木作業の際、立木をチェーンソーで伐倒し、退避しようとした際につまずいて倒れ、倒れたところに伐倒した木の根元部分が浮き上がり、被災者に乗り上げた。	60201	10 ～ 29
2005	1	15 ～ 16	松の木の伐採作業を行っていた作業者が、伐倒方向にいる被災者に気づかぬまま木を切り倒したため、同木が被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2005	2	16 ～ 17	民有林の雑木等を伐採作業中、伐倒方向が狂い、他の木に接触しながら倒れ、その上部（10m）が被災者の方向に跳ね返り激突した。	60209	1～ 9
2005	1	9 ～ 10	民有林内で、伐倒作業中に待機していた被災者に、伐倒された杉の木の先端部が直撃した。	60201	1～ 9
		10	見通しの良い伐採作業現場において、立木を伐倒したところ、予定方向に対		1～

2005	11	～ 11	し30度伐倒方向がずれ、枝払い作業を行っていた被災者に激突した。	60201	9
2005	3	10 ～ 11	民家の裏山で立木をチェーンソーで伐倒したところ、当該立木が伐倒予定方向とは異なる方へ回転しながら倒れ、追い口を切り終えた被災者に激突した。	60101	1～ 9
2005	10	14 ～ 15	私有林において、チェーンソーを用い、杉の木の伐倒作業を行っていたところ、当該杉の木の下敷きとなった。	60201	1～ 9
2005	11	9 ～ 10	作業道路の建設において、作業の支障となる立木の伐倒作業中、斜面に生えていた立木をドラグ・ショベルのバケットで支えながらチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が伐根から外れてほぼ真下に落下し、伐倒作業をしていた被災者が当該伐倒木と伐根との間に挟まれた。	30199	10 ～ 29
2005	9	14 ～ 15	国有林内で、立木の伐倒作業中に倒れてきた古損木に背後から激突された。	60201	50 ～ 99
2005	8	9 ～ 10	国有林内で、チェーンソーにより立木の伐木作業を行っていた際に、倒れた木の幹の下敷きとなった。	60209	1～ 9
2005	4	9 ～ 10	山林内で伐木作業を行っていたところ、伐木したカラマツの倒れる方向がずれ、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2005	4	15 ～ 16	被災者は、チェーンソーを用いてカラ松等の立木の伐倒作業を行っていた。カラ松を伐倒したところ、別の木にかかり木となった。このかかり木を伐倒していたところ、カラ松の自重によりかかり木が裂けて上部が折れ、被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2004	3	11 ～	かかり木の除去作業中かかり木となっていた松が倒れ、被災者を直撃した。	60209	1～ 9

		12			
2004	10	17 ～ 18	林道改良工事において法面（のりめん）の立木（胸高直径40cm、高さ22m）をチェーンソーで伐倒したところ、約13m離れた被災者に激突した。	30106	10 ～ 29
2004	12	13 ～ 14	重さ350kgの杉の木を、チェーンソーで追い口を入れ、人力で押し倒そうとしたところ、受け口方向（東側）に倒れず、南側約10mの場所で、別の木にチェーンソーで受け口を入れていた被災者を直撃した。	30199	10 ～ 29
2004	2	4 ～ 5	民有林の立木を伐倒作業中、被災者が高さ約14m、胸高直径27cmの雑木をチェーンソーで伐倒していたとき、木が縦割れしたため、根元がいったん跳ね上がった後、落ちてきて被災者に当たった。	60201	1～ 9
2004	7	14 ～ 15	間伐作業において、伐倒したシイにつるが絡んでおりそれが被災者上方のクロガネモチ（樹高約12m）とも絡んでいた。しばらくして伐倒したシイに引っ張られてクロガネモチが根こそぎ倒され、近くにいた被災者に激突した。	60209	50 ～ 99
2004	10	0 ～ 1	杉にワイヤロープをかけ、伐倒したところ、作業中の元口から約30m離れた山側の位置で、伐倒木の先端が被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2004	12	9 ～ 10	山林において松の木を切り倒したところ、かかり木となったため、この元口をチェーンソーで1mづつ4本切ったとき、かかり木が外れ、付近にいた被災者に激突した。	60209	50 ～ 99
2004	9	14 ～ 15	山法面（のりめん）において、台風による風倒木の撤去作業中、法面と枝で浮き上がっていた風倒木の隙間に入ってチェーンソーで枝を切断したところ、風倒木が動き、法面のコンクリートと風倒木の間に挟まれた。	60201	10 ～ 29
2004	8	15 ～ 16	杉・ヒノキ人工林の間伐作業中、重心が山側に掛かっている杉（胸高直径22cm、樹高約20m）を山方向へ伐倒しようと受け口を入れて追い切りをしたところ、その木の上にあった杉に掛かり木となった。その時山側から風が吹付け、伐倒しようとした方向と反対方向に倒れ、その付近で玉切り作業等を	60209	30 ～ 49

			していた被災者に樹冠部が激突した。		
2004	7	14 ～ 15	杉の間伐作業を行っていた作業者の切り倒した木（重量800kg）が斜面を滑り落ち、斜面下にいた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2004	3	10 ～ 11	杉の伐木作業を行っていたところ、東向きに伐倒する予定だった木が南東方向に倒れ、別の木の化粧巻き作業を行っていた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2004	11	13 ～ 14	台風による風倒木の処理作業中、中折れ（高さ約4m）して寺の参道階段に先端側が落ちた折損木を処理するため、枝払い・玉切り作業として支点になっていた枝部（直径約17cm）をチェーンソーで玉切りしたところ、もう一方の支点であった中折れ部が落下して幹全体が跳ね、これが激突した。	60209	10 ～ 29
2004	3	9 ～ 10	森林内で、間伐材の伐採および造材中、伐採した木が被災者を直撃した。	60201	10 ～ 29
2004	7	14 ～ 15	伐倒された杉の枝払いをチェーンソーで行い、枝払いの終わった同材の元から約13m位置の幹を玉切りした後、同材の下側で、枝払いした材の処理等を行っていた時、この玉切り材（長さ約13m）が滑動して、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2004	5	16 ～ 17	赤松の伐採作業において、南側に倒そうと北側からチェーンソーで追口を入れる際に、チェーンソーがかんで動かなくなったため、東側から別のチェーンソーで切り込みを入れている時に西側に倒れ、15m離れた場所で既に伐倒したカラ松の枝払い作業をしていた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2004	8	11 ～ 12	林道工事において、チェーンソーを用いて伐採済みの木の枝打ち作業を行っていたところ、近くで伐採作業を行っていた同僚の切った杉の木が被災者の後方より倒れてきて激突した。	30199	10 ～ 29
2004	1	9 ～	ゴルフ場のコース内で雑木の伐採作業中、チェーンソーで胸高直径約35cmの樫の木を切り倒したところ、倒れた反動で根元側の幹が跳ね返り、離れて様	140301	10 ～

		10	子を見ていた被災者に激突した。		29
2004	10	8 ～ 9	間伐作業のため、チェーンソーによる立木伐採作業中、伐採する杉に桜の枝がかかり木となった状態であったが、そのまま杉を切り倒したところ、よりかかっていた桜の枝が折れ杉と一緒に倒れ、桜の枝の下にいた被災者に激突した。	60209	10 ～ 29
2004	12	13 ～ 14	山林における伐木作業で、チェーンソーを使用して立木を伐り、ワイヤーを取り付けた後ウインチで立木を引っ張る作業を行っていたところ、木が倒れる際に、倒れてきた木の枝に激突された。	60209	1～ 9
2004	11	16 ～ 17	民有林の皆伐作業において、伐倒していた栗の木が被災者に激突した。	60209	1～ 9
2004	10	11 ～ 12	杉の木の伐倒作業中、杉の木が倒れ、下敷きとなった。	60201	10 ～ 29
2004	3	10 ～ 11	土場にある支障木（樹高約13m）の伐倒作業において、伐倒木の下敷きになった。	60201	1～ 9
2003	10	4 ～ 5	山林の伐木作業において、伐倒された杉木の下敷きになった。	60201	10 ～ 29
2003	9	10 ～ 11	民有林の間伐作業において、カラ松（胸高直径31cm、樹高21m）を伐倒したときに伐木の切口付近が背中に激突した。	60201	1～ 9
2003	9	11 ～ 12	林道上方での伐倒作業で、林道下で別の木を伐倒するため避難していた同僚に合図を送って木を伐倒し、下を見ると同僚が林道上で倒れていた。	60201	1～ 9
		16	3名でチェーンソーを用いて各々間伐作業を行っていたところ、同僚が伐倒し		1～

2003	8	～ 17	た杉（長さ23.7m、胸高直径31cm）に直撃された。	60209	9
2003	8	16 ～ 17	杉の間伐作業において、杉（胸高直径58cm）の伐倒のためチェーンソーで受口、追口を入れ、被災者に指示して2本目のくさびを打ち込んでいたときに、木が倒れてバウンドし、木の根元近くでしゃがんでいた被災者の腰に当たったため斜面を約5m下に転落した。	60201	1～ 9
2003	7	11 ～ 12	約40度勾配の山林で、チェーンソーで杉（胸高直径約50cm、樹高約26m）の全幹伐出作業を行っていたときに、同僚が約18m離れた場所で杉に直撃された。	60201	1～ 9
2003	7	10 ～ 11	伐木場所の近くで検尺していたところ、同僚が伐木した杉が倒れてきて下敷きになった。	60201	1～ 9
2003	6	14 ～ 15	松くい虫で枯れた木の伐倒作業中、伐倒範囲から作業者を退避させずに作業を行ったため、伐倒木に激突された。	60201	10 ～ 29
2003	5	7 ～ 8	集材索道の真下に集材するための空間を確保するため、チェーンソーでヒノキの伐採作業を行っていたときに、事前にかかり木（ヒノキ）の処理をせずに伐採を行ったため、かかり木となっていたヒノキが落下し胸を直撃された。	60201	1～ 9
2003	3	10 ～ 11	風倒木の伐採作業において、単独作業で風倒木の伐木作業を行っていたときに、伐倒したトドマツ（欠損木）の下敷きになった。	60201	1～ 9
2003	2	0 ～ 1	チェーンソーで75～80年生の桧を順番に斜面に対して横向きに開伐していて、かかり木を放置した状態で倒木の枝払い作業をしていたところ、突然の強風でかかり木がはずれて倒れてきて左後頭部を直撃された。	60201	1～ 9
2003	2	10 ～	町道の道路拡幅工事で、支障になっている道路脇の杉の木（長さ32m、胸高直径65cm）を林内作業車のウインチを使用しロープで引きながら伐木作業を	170209	30 ～

		11	行っていたところ、風により伐倒方向が変わり、荷物配達のため通過した軽自動車の屋根を直撃した。		49
2003	1	16 ～ 17	雑木林の中で、クヌギの木（胸高直径27cm、高さ約23m）を伐倒したところ、斜面上部の隣接木（山桜：胸高直径16cm、高さ約15m）がほぼ同時に倒れ、その下敷きとなった。	60209	1～ 9
2003	1	15 ～ 16	山林内での雪害木の処理作業で、直径約19cmの杉を伐倒したところ、その木が「かかり木」となったので、これを外す作業をしていたときに木が落下して直撃された。	60209	10 ～ 29
2002	4	11 ～ 12	町有林の間伐作業現場において、ヒノキ（高さ20m）の伐採作業を行っていた者が切株の上に仰向けになって倒れているのを同僚が発見した。（各自離れた場所で作業を行っていたため目撃者はいない）	60201	10 ～ 29
2002	12	9 ～ 10	ヒノキの伐採作業で、約20mのヒノキを谷側に倒そうとクサビを打込んだが、尾根側に倒れて他の伐採夫を直撃した。	60201	50 ～ 99
2002	12	14 ～ 15	雨で道路工事ができないので、工事場所に隣接する自社所有の山から葉が落ちて工事を行っているU字溝へ溜まる原因となる立木をチェーンソーで伐倒中、伐倒していた立木（高さ約18m、胸高直径33 c m）が裂けて落下し激突された。	30106	1～ 9
2002	12	10 ～ 11	民有林の伐木作業で枝払い中に、跳ねた枝の勢いでチェーンソー本体上部が右顔面に激突した。	60201	1～ 9
2002	12	14 ～ 15	胸高直径27 c m、高さ14.6mの杉の伐倒作業中に、伐倒した木の下敷きとなっているのを発見された。	60201	1～ 9
2002	10	9 ～ 10	砂防工事に伴う立木の伐採作業で、直径35cmの杉を伐採（斜面とほぼ直角方向に伐採）しているとき、伐倒の合図をしたにもかかわらず伐倒方向の上方で待機していた者が突然伐倒木方向に移動し、伐採木の下敷きになった。	60201	10 ～ 29

2002	9	16 ～ 17	林道開設工事において、長さ約20mの杉を伐倒したが山の斜面上に倒れたために玉切りしたところ、長さ12.2mの杉材が根元側を上にして林道上のドラグ・ショベルにもたれかかったので、ドラグ・ショベルを移動させて落下させたときに、林道上で玉切り作業をしていた者の頭部を直撃した。	30106	1～ 9
2002	1	15 ～ 16	伐木作業を3名が場所で個別に伐木を行っていたが、午後3時の休憩時間に声をかけても作業方向から返事がないので探したところ、伐木した杉の下敷きになっていた。	60201	10 ～ 29
2002	8	11 ～ 12	伐倒・集材作業現場で、班長が昼食の際に敷くブルーシートを取りに集材路へ行ったときに、集材路から2.79m下の伐根の山側でヒバ（胸高直径30cm、樹高14m）の下敷きになっている作業員を発見した。	60201	1～ 9
2002	8	15 ～ 16	同僚が伐倒木（ナラの木）の玉切りを終えたので、ラフタークレーンで吊るため谷側にある吊り具を取りに伐倒木の下側を通ったときに、玉切りした木（重さ1.1t、径57cm、長さ3.77m）が転がってきて腰等に激突した。	30106	50 ～ 99
2002	7	11 ～ 12	山で間伐作業を行っていたところかかり木となったので、これを処理するため玉切りを行っていて伐倒木の下敷きになった。	60201	30 ～ 49
2002	6	13 ～ 14	松食い虫の被害木を伐倒し玉切り作業を行っていたところ、造材木が約40度の斜面を滑落してきてその下敷きになった。	60201	1～ 9
2002	4	9 ～ 10	チェーンソーで松の立木（胸高直径約60cm、高さ約20m）の伐倒作業中、チェーンソーのエンジン音が聞こえなくなったのを他の作業員が気づき、行くと見ると作業者がうつ伏せの状態に倒れていて背中に木が覆い被さっていた。	60201	1～ 9
2002	5	10 ～ 11	林道開設工事現場における伐木作業中、ロープで介錯していた伐倒した立木（約12m）の下敷きになった。	30199	30 ～ 49
		13	雪害で根株より倒れた杉（直径31cm）を撤去するため、根元からチェーン		10

2002	4	～ 14	ソーで切り離したところ先端側の幹が跳ねて胸部に激突し、倒れたところに跳ねた杉の木が滑り落ちてきて下敷きになった。	60209	～ 29
2002	4	～ 14	道路新設工事に支障のある立木をチェーンソーで伐倒しようとしたがチェーンソーがはさまり取れなくなったので、ドラグ・ショベルのバケットのフックにワイヤロープを掛けて木をつり上げて外そうとしたときに、木がドラグ・ショベル側に倒れてバウンドして木の近くにいた者の頸部及び頭部に激突した。	30106	100 ～ 299
2002	12	～ 12	作業道造成予定箇所にあった杉立木に前日の作業で生じたかかり木があったので、グラップルアタッチメントを取り付けたドラグショベルで揺らしてかかり木を倒そうとしたところ、グラップルで揺らした杉立木と近接している他の立木が幹上部で接触し揺れ動き、近接している立木にもかかっていた別のかかり木が突然倒れ落ち激突した。	60201	1～ 9
2002	3	11 ～ 12	配電線の支障木の伐倒作業中、立木の幹が途中で裂けながら倒れて跳ね上がり顎部分に当たった。	30199	1～ 9
2002	2	15 ～ 16	伐倒した杉が、付近にあるから松にかかり木となったのにその処理をしないまま下に立ち入ったときに、かかり木が外れ直撃された。	60201	1～ 9
2002	1	8 ～ 9	胸高直径28cmのカバの木を谷側に伐倒したところ、伐倒方向が予定よりずれて前方にあった胸高直径20cmのカエデの枝と幹の二股部にかかり木となり、そのときに伐倒木の元口が振られて伐倒木に激突された。	60201	10 ～ 29
2002	8	15 ～ 16	チップの原材料となる雑木の伐倒予定木の根元の雪堀作業をしていたところ、他の者がナラ立木（胸高径：16cm）を伐倒したため伐倒木の下敷きになった。	60201	1～ 9
2001	12	8 ～ 9	檜の木の枝切り作業に際し付近の桧及び雑木に2本が作業の邪魔になったので、チェーンソーを使って切り倒すことになり、始めに桧を切り倒し引き続いて雑木を切り倒したとき、倒れた雑木が山の斜面でバウンドしてその根元部が胸部を直撃した。	60209	1～ 9

2001	12	11 ～ 12	栗の木の伐倒作業中に、栗の木が裂けたので待避したが、待避場所に栗の木の根本部分が倒れてきて激突された。	60201	10 ～ 29
2001	12	16 ～ 17	チェーンソーで立木の伐倒中、追口を切っている途中で立木が縦に裂けながら倒れ始めたため、伐倒方向と反対方向に退避したが伐倒木の跳ね返って木の根側に左半身を直撃され、さらに斜面を約16m滑落した。	30309	1～ 9
2001	12	7 ～ 8	伐倒した木の枝払いの作業中に、同僚がチェーンソーで伐倒した別の木(ニレの木、長さ約15m)が頭に激突した。	60201	1～ 9
2001	11	13 ～ 14	伐倒した白樺の下にあった伐倒木の玉切り作業中に切り離れた伐倒木が動き、その反動で上にあった白樺も動き出して頭部に枝が激突した。	60201	1～ 9
2001	11	15 ～ 16	道路新設工事にともなう、急傾斜地の掘削作業において、伐採した立木をグラップルを使用して取り除くための進入道路をドラグ・ショベルを使用して地山を掘削していたときに、1本の木(長さ10.6m)が斜面を滑り落ちてきて幹の一部が運転席を直撃した。	30106	10 ～ 29
2001	11	11 ～ 12	広葉樹林の間伐作業で、チェーンソーによりシナの木を伐採したところコクワのつるが伐倒木及び近接する根元の腐ったナラの木に巻き付いていたため、シナの木を伐倒した際にナラ木も倒れ頸部を直撃された。	60201	10 ～ 29
2001	10	0 ～ 1	間伐作業で樺を伐倒したのち、松(長さ2.08m)を伐倒し、松の枝払いを行っているときに先に伐倒した樺が動いて胸部を強打した。	60201	1～ 9
2001	10	11 ～ 12	杉(長さ17m)の伐倒作業中に、伐倒方向を誤り他の伐倒木の枝払いをしていた者の方向へ倒れたため、被災者に杉の木に落下した。	30199	10 ～ 29
2001	10	8 ～	支障木の伐倒作業において、斜面上で別の作業者がカラ松(長さ約25m)をチェーンソーで伐倒したときに、伐倒木が斜面の下で前日伐採した雑木を拾い集め	30108	30 ～

		9	ていた者の胸部に激突した。		49
2001	9	15 ～ 16	山頂付近において伐木作業を行っていたところ、他の労働者が伐倒しかけてチェーンソ?の歯が噛んだため放置していた木が風に吹かれて倒れてきて激突された。	60201	1～ 9
2001	7	16 ～ 17	60年生の杉(胸高直径75cm)を伐倒したときに、後方で約6m離れた広葉樹の枝(直径約9cm)が折れて落下し、その拍子に40度の斜面を約10m転落した。	60201	1～ 9
2001	6	8 ～ 9	山林の立木をチェーンソーで伐採中、木がねじれた反動で垂直方向に割れ、割れた幹の部分が腹部に当たった。	60201	1～ 9
2001	6	13 ～ 14	土砂搬入用地において、高さ20mのクヌギをチェーンソーで伐倒していて、15cm程切り進んだところで切っていた箇所から木が裂けて折れ、折れた木が顔面を直撃した。	30199	10 ～ 29
2001	3	15 ～ 16	伐採作業現場において、ドラグ・ショベルのアタッチメントをフォークに替えたもので立木の上方を支え、チェーンソーを使用して胸高直径34cmの杉立木の伐木作業を行っていたところ、伐倒木の根元が跳ね上がり、これに激突された。	30109	1～ 9
2001	2	15 ～ 16	伐倒した伐木がかかり木になったが、そのままの状態チェーンソーの燃料を補給しようと移動中に、かかり木が外れ直撃した。	60209	1～ 9
2001	1	11 ～ 12	民有林の伐採作業において、杉(樹高約17m)の伐倒のため、受口を取り追口を入れる前に伐倒位置から10. 2m離れた場所で枝払いを行っていた者に退避するよう告げ、追口を入れて伐倒したところ、退避したと思われた者が伐倒木の下敷きになった。	60201	1～ 9
2001	1	9 ～ 10	南側斜面(傾斜角37. 5°)で松の伐倒を行っていて、倒れてきた松の木の下敷きになった。	140301	50 ～ 99

2001	1	10 ～ 11	枯れた赤松を伐採するため、胸高直径約35cmのものを伐倒をしていたところ、枯れていたために予定の伐倒方向からズレて付近の木の枝にかかり跳ね返ってきたため、伐倒木の直撃を受けその下敷きとなった。	60209	50 ～ 99
2000	7	14 ～ 15	民間林の伐採作業で玉切り作業を行っていたところ、同僚の伐採した長さ16, 9m、胸高直径28cmの伐倒木が倒れてきて玉切りをした倒木との間に胸部を挟まれた。	60201	1～ 9
2000	5	15 ～ 16	山側に重心が傾いている椎木(長さ約16m)の伐倒作業で、同僚がチェーンソーで伐倒したところ山側に倒れて杉木にかかり木となりチェーンソーが抜けなくなったので同僚が別のチェーンソーで「つる」を切ったところ、伐倒木が谷側に滑り出して2. 8m離れた場所に避難していた者がこの伐倒木と立木との間に胸を挟まれた。	60201	10 ～ 29
2000	2	9 ～ 10	ごみ処理場の排水溜池工事において、傾斜勾配約50度の斜面にある樹高約15mの傾いた立木をチェーンソーで伐採していたときに、追口先端が立木の上部に向かって裂け、追口から約180cm付近で傾いた方向に折れて激突され、約2m下の地面に墜落した。	30199	1～ 9
2000	2	9 ～ 10	伐採した杉の木(高さ24m)がかかり木となったのでその木の処理をしようとして、林内作業車のウィンチでワイヤロープを巻き取ろうとしたところかかり木が倒れ退避していたもう1人の作業者を直撃した。	60201	10 ～ 29
2000	10	8 ～ 9	農道拡幅工事で掘削予定地の植林杉を伐採していて、同僚がチェーンソーで伐倒した木(長さ16. 9m)が頭部を直撃した。	30106	50 ～ 99
2000	1	16 ～ 17	林道拡幅工事で、拡張予定の法面にある杉立木(高さ22m)を伐倒するため、2人で立木をロープで引っ張りながらチェーンソーで切断していて伐倒木の下敷きになった。	30106	10 ～ 29
2000	9	13 ～ 14	道路改良工事に先行してチェーンソーによる伐木作業をしていて、立木(椎の木、長さ13m)に切れ込みを入れた後にワイヤロープを巻き付けてドラグショベルで引っ張っていたところ、予想した伐倒方向を外れて伐倒木の下敷になった。	30106	10 ～ 29

2000	9	10 ～ 11	堰堤築造に先立って急斜面上のねむの木(長さ19m)を伐倒するため、チェーンソーで追い口の切り込みをしていたところ追い口から上に向かって縦に木が割れて折れ、折れた木が斜面に激突した反動で戻ってきて腹部に激突した。	30108	10 ～ 29
2000	3	10 ～ 11	伐出班4名で3箇所に分かれて伐木作業中、1人の作業者の方から聞こえていた楔の打ち込む音がしなくなったので不審に思い行ってみると、伐倒木の下敷きになっていた。	60201	30 ～ 49
2000	9	11 ～ 12	高さ12.45mの松を伐倒したところ、松の上部と近くの松くい木がカズラでつながっていたため、松くい木が倒れてきて下敷になった。	60201	1～ 9
2000	8	9 ～ 10	作業用道路新設に伴う立木伐倒作業で、高さ9.5mの立木を伐倒したところ、枝が近くの立木に接して伐倒方向が変わったため胸に激突した。	30199	10 ～ 29
2000	10	10 ～ 11	伐木作業を行っていたところ、代表者の伐木した桧(長さ21,4m幹の直径42cm)が、直撃した。	60201	1～ 9
2000	8	9 ～ 10	国有林地で伐倒作業中に、約23m離れた位置で同僚が伐倒した桧(長さ23.6m)の上の部分が当たった。	60201	10 ～ 29
2000	9	15 ～ 16	機械集材装置の集材線を張るために支障木の伐倒を勾配約50度の斜面で行っていて、チェーンソーでヒノキの支障木を伐倒して退避しようとしたときに斜面で転倒し、たまたま支障木の根元に倒れていたヒノキの風倒木(高さ21m、胸高直径50cm)と斜面の間隙に潜り込むような状態になったが、支障木が風倒木の上に倒れてきたため風倒木の下敷きになった。	60201	50 ～ 99
2000	7	8 ～ 9	勾配が約35度の斜面上で谷側へ伐倒し玉切りしたナラ材の集材作業で、3本目の原木を引き出したところ、支えを無くした原木が順に滑落を始め、そのうち1本が腰部に激突した。	60201	10 ～ 29
		11	水路築造工事着工前の障害木の伐倒作業で、チェーンソーで斜面上の杉(直径		1～

2000	3	～12	17cm、長さ14m)を沢側へ伐倒する受口をつくり、伐倒したときに伐倒した木の下敷になった。	30199	9
2000	7	9～10	法面での伐木作業において、3本目の杉の伐倒時に伐倒木の枝払いのため待機していたが、伐倒方向へ移動して伐倒木の直撃を受けた。	60201	10～29
2000	3	9～10	車両走行の妨げになる陰樹の伐木で、高さ約5mの木をチェーンソーで切断したところ予想外の方向に倒れ、付近で枝の収集をしていた者の肩に当たった。	30199	30～49
2000	10	9～10	杉の伐採作業中、先に切った木の枝打ち作業を行っていたときに、新たに切った木が倒れてきて頭部に激突した。	10401	1～9
2000	2	10～11	家屋解体工事で樹木(高さ約20メートル)を伐採しようとしたが、伐採した樹木が近隣の建物を破壊するおそれがあったためバックホーで樹木を倒す方向に引っ張り、くさびをいれてその反対側をチェーンソーで切っていたところ突然、幹が割れて胸部に当たったため、登っていた木から5.5メートル下に落下した。	30209	1～9
2000	10	9～10	送電線下の伐木作業で、チェーンソーで杉の木(樹高19メートル)を伐採したときに、伐倒した木に絡まっていた蔓が隣の木にも絡まっていたため、隣の木の上部が折れて直撃された。	60201	10～29
2000	2	9～10	間伐作業現場において、土場へ運搬する丸太へのワイヤロープ掛け作業、伐倒木の玉切作業などを行っていたときに、同僚がチェーンソーで伐倒した杉の立木が激突した。	60201	30～49
2000	4	11～12	チップ用雑木をチェーンソーで伐採していた作業者が昼食になっても戻らないため探したところ、木の下敷きになっていた。	60201	1～9
2000	4	9～	下り勾配約30度の作業道を林内作業車(トラクター)を運転してブナ4本とクルミ1本を全幹で牽引中、ブナの1本が林内作業車の左クローラ後部に乗り上げ	60201	10～

		10	たため、車から降りて牽引用ワイヤーロープを掛け直そうとしたときに牽引していたクルミが転位してその下敷きとなった。		29
2000	9	13 ～ 14	伐木作業において、チェーンソーの燃料を補給して再び作業に取掛かかるため移動中に、他の作業員の伐採した木が頭に激突した。	60201	1～ 9
2000	8	16 ～ 17	法面部(勾配約43度)の自然倒木の片付け処理で、残った木の根元部を落下防止ロープで固定し、チェーンソーで法下側、法頭側を交互に切断していたところ、径約50cm、長さ2.5mの木が倒れてきて頭部を直撃した。	30108	10 ～ 29
1999	12	14 ～ 15	同僚が杉(樹高19.5m)を伐倒するためチェーンソーで受け口を作り、追い口を入れて倒そうとしたが倒れないので肩で押したところ、杉がねじれて別な方向に倒れて、7.5m先で杉の伐倒をしようとしていた者を直撃した。	60201	1～ 9
1999	8	9 ～ 10	河川改修工事に先立ち支障木の伐採を勾配約50度の法面上で行っていたところ、後方約2m離れたところにある栗の木が倒れてきて下敷きになった。	30107	100 ～ 299
1999	4	14 ～ 15	立木を伐採するためチェーンソーで追い口を切っていたときに、木の幹(直径15cm)が3.6mにわたって裂けて頭部に激突した。	60209	1～ 9
1999	12	10 ～ 11	送電線付近の立木をチルホールを利用してチェーンソーで伐採していたところ、突如立木が裂け激突された。	30199	30 ～ 49
1999	11	10 ～ 11	勾配35度の地山上で杉並木の間伐作業中、伐倒木で押し倒された杉小径木にチェーンソーの歯が触れたため、この木が折損すると同時にはね上がり、その先端部が前額部にあたった。	60201	1～ 9
1999	11	8 ～ 9	山の斜面に歩き道を作るための風倒木処理作業中、傾斜約45度の山腹の根株の上に重なっている木を切ったところ、根株が転がり落ちてその下敷きになった。	60201	1～ 9
		1	高さ約19メートルのヒノキをチェーンソーで伐採していたところ、このヒノキ		1～

1999	11	～ 2	が前方にいた作業員を直撃した。	60201	9
1999	10	11 ～ 12	樹齢60年程の杉・桧を伐倒中、伐倒した桧が「かかり木」となっていた桧に当たり、根元側が跳ねて回転したため、伐倒方向と反対側の立木のそばに待避していた者を直撃した。	60201	1～ 9
1999	8	9 ～ 10	高さ31.5mの杉の伐倒木がかかり木となったのでグリップルを使用して幹を手前に引こうとしたところ、伐倒木が予定外の方向に倒れてきたため、枝払い作業をしていた者に激突した。	60201	1～ 9
1999	8	13 ～ 14	集材作業中、ワイヤで引きずっていた杉(直径約20cm、長さ約12m)が地面で跳ね上がり、横で見ていた者に激突した。	60201	1～ 9
1999	7	10 ～ 11	立木の伐採作業で、斜面下部に集積した伐倒木付近で休憩中、斜面の上部にあった伐倒木が転がり落ちてきて集積していた伐倒木との間に首部を挟まれた。	60201	1～ 9
1999	4	13 ～ 14	雪折れの杉の伐倒作業中に作業現場へ一般客が入ってきたので排除誘導して現場に戻ったところに、共同作業者が伐倒した高さ約22メートル、胸高直径40センチメートルの杉の木が倒れてきて激突された。	60209	30 ～ 49
1999	7	14 ～ 15	高さ26メートルの伐倒した白樺が隣のドド松に掛かり木になっていたのに、他の作業員が下で作業をしていたときに落下し下敷きになった。	60209	10 ～ 29
1999	6	15 ～ 16	民有林の伐採作業において、胸高直径38.5cmの杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、この伐倒木へかかり木となっていたと推定される栗の木が倒れてきて、その下敷きとなった。	60201	1～ 9
1999	6	8 ～ 9	国有林で高さ約20m、胸高直径約30cmのヒノキの伐倒作業をチェーンソーで行っていたところ、ヒノキ材が風倒木に当たって、伐倒方向と異なる方向に倒れ胸部に激突した。	60201	10 ～ 29
		13	林道開設に伴う伐木作業中、同僚の伐採した杉が約16m離れた所で枝打ち作		50

1999	6	～ 14	業を行っていた者に当たった。	30106	～ 99
1999	5	10 ～ 11	山林にて間伐作業中、伐倒した杉が傍らの立木に当たって、跳ね返り、伐木した本人の頭部に当たった。	60201	1～ 9
1999	5	9 ～ 10	山林で高さ21メートルの桧の伐木倒したところ、付近で伐木作業を行っていた者に桧が激突した。	60201	1～ 9
1999	4	11 ～ 12	同僚の2名でチェーンソーで松の伐採作業を行っていて、同僚がチェーンソーの燃料を補給するため現場を離れて戻ったところ、木に当たって苦しんでいたが、入院後死亡した。	60201	1～ 9
1999	3	19 ～ 20	チェーンソーで伐採作業中、かかり木になっていた松の木が倒れてきてその下敷きになった。	60201	1～ 9
1999	4	7 ～ 8	個人宅の防風林の間伐作業で伐倒する木に受口、追口を入れたのちブル・ドザーで押し倒したところ、立木が予定していた方向から約45度南側に倒れたため、通行していた者の背中にあたった。	60201	1～ 9
1999	4	13 ～ 14	傾斜約40度の斜面で伐倒木の玉切り作業をしていたところ、玉切りした材に引っかかっていた別の伐倒木が滑り落ちてきて激突された。	60201	1～ 9
1999	3	15 ～ 16	風倒木の処理作業現場で、傾斜角約45度の作業場所で長さ11. 6mの風倒木の玉切り作業を行っていたところ、4. 8m上方で伐倒してあった風倒木が転落してきて別の伐倒してあった風倒木との間にはさまれた。	60201	1～ 9
1999	2	13 ～ 14	斜面上部の民家脇の立木を順次切断していたところ、先に切断した材が落下してきて激突された。	10401	1～ 9
		10	木材伐採現場において、同僚の伐倒した立木が約20メートル離れて伐倒作業		1～

1999	2	～ 11	をしていた者の方に倒れた。	60201	9
1999	2	14 ～ 15	杉立木を伐倒するためチェーンソーで受け口を取る作業をしていたところ、立木が雪の重みでたわんでいたために受け口から幹が裂けて倒れてきて頭部に激突した。	60209	1～ 9
1999	1	14 ～ 15	杉の間伐作業で伐倒した胸高直径30cmの杉を「かかり木」となったまま伐倒したため「かかり木」が倒れてきてその下敷きになった。	60201	10 ～ 29
1999	1	15 ～ 16	伐倒木が他の立木のかかり木となったまま伐採を行ったところ、近くで別の作業をしていた者の頭部に伐倒木(タブ)が直撃した。	60201	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。